

令和3年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

令和3年3月4日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター運営方針
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課参事兼課長	渡辺 信明 君	総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課参事兼課長	高橋 貢 君	まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税 務 課 長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課参事兼課長	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課参事兼課長	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

今期、3月会議は新年度の根幹を決定する重要な会議となっておりますので、議員各位におかれましては、議会が町民の代表機関として今後の町の発展を願い、会議中は簡潔・明瞭な発言で慎重審議にさせていただきますようお願い申し上げます。

本日、3月4日は休会の日ですが、議事の都合により令和3年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会します。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、2番涌澤義和君、3番竹中弘光君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第二、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の日程につきましては本日4日から12日までの9日間とし、4日、5日は本会議、6日、7日は休会とし、8日、9日は本会議、9日の本会議終了後予算審査特別委員会を設置、11日まで休会し、審査終了後本会議を再開し、その後休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の日程は本日4日から12日までの9日間と決ま

した。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第三、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。本議会もよろしくお申し上げます。

行政報告5件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

それでは、1件目の災害時における要配慮者支援に関する協定の締結についてご報告を申し上げます。

本協定は、大規模災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、町と町内の福祉事業者が相互に協力し、要配慮者の避難支援を円滑に行うことを目的として、2月15日に町内の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉に関わる15の事業所と協定を締結いたしましたところでございます。この協定によりまして、災害時支援チームへの協力員派遣や車両等の協力及び要配慮者等の情報共有等が円滑に行われ、災害時における要配慮者の支援体制の充実が期待できるものでございます。

詳細な協定内容につきましては、資料をご参照いただきます。

次に、涌谷町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画についてご報告を申し上げます。

本計画は、令和2年度までの現計画の評価・分析と日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果を踏まえ、今後の涌谷町における高齢者の推移や国の制度改正を反映した令和3年度から令和5年度までの計画であり、健康と福祉の丘委員会においても慎重な審議をいただき、答申をいただいたものでございます。

さて、涌谷町の高齢化率、全人口に占める65歳以上の人口の割合でございますが、令和2年9月末時点で37%、令和5年では38.7%に達すると見込まれ、令和7年度においては40.1%になり、さらに令和22年度には42.9%まで増加することが見込まれております。

こうした高齢者を取り巻く環境の変化に対応し、高齢者が地域で自立した生活を送れますよう、涌谷町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定したところでございます。計画の取り組むべき内容でございますが、地域支援事業の充実につきましては、引き続き介護予防事業や認知症対策事業を継続するとともに、生活支援体制整備事業により地域での支え合い体制を充実・強化してまいります。また、成年後見制度の活用を促進し、高齢者等の権利擁護に努めてまいります。

地域で安心して生活できる環境整備につきましては、災害時の要配慮者への支援体制を整備するとともに、介

護や障害、生活困窮など、複合・複雑化した問題に対応するため、他機関の協働による包括的な支援体制を構築してまいります。

また、これまでの介護サービスの実績や地域支援事業の実施方策を基に、今後、介護サービスの利用者数及び利用回数を見込み、今後3年間の保険給付額を算出したところでございますが、その結果、第8期介護保険事業計画における基準保険料は、現行の6,000円と同額で算定したところでございます。

詳細な内容につきましては、お配りしております計画書をご参照願います。

次に、涌谷町第6期障害福祉計画及び涌谷町第2期障害児童福祉計画についてご報告申し上げます。

障害福祉計画は障害者総合支援法において、障害児福祉計画は児童福祉法で、市町村に策定が定められており、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としております。障害福祉計画の策定に当たっては、国の基本指針に即し、障害者の地域移行や就労時に関する成果目標を定めております。障害児福祉計画では、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標及び見込み量を定めております。作成に当たっては、障害者自立支援協議会の意見を基に作成しております。今後3年間、この計画に基づき、障害者等の福祉の向上に努めてまいります。

詳細な内容につきましては、お配りしております計画書をご参照願います。

次に、涌谷町第6期地域福祉計画についてご報告申し上げます。

地域福祉計画は、社会福祉法に基づき、福祉の各分野における計画の上位計画として位置づけられており、現在の涌谷町第5期地域福祉計画の計画期間が令和2年度までの計画であることから、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間としております。また、涌谷町社会福祉基本会の地域福祉活動計画との整合性を図り策定いたしました。

本計画は、「住民同士が支え合い、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、人づくり、地域づくり、仕組みづくりに係る3つの基本目標を掲げ、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に関する事項を定めたものでございます。

なお、本計画の作成に当たっては、東北福祉大学のご指導の下、行政区長、民生児童委員、福祉推進委員、町内福祉事業所など、多くの皆様のご協力をいただきましたことを申し添えておきます。

詳細な内容につきましては、お配りしております計画書をご参照願います。

次に、企業立地に係る地域振興のための基本方針についてご報告申し上げます。

この基本方針は、昨年11月に株式会社ウェルファムフーズと企業立地協定を締結いたしましたところでございますが、同町への進出を好機と捉え、今後の産業振興、定住、子育て支援等の基本方針として策定したものでございます。

財政再建計画が令和5年度までとなっておりますが、財政再建後の地域振興を見据えながら、今後策定する第5次総合計画後期計画へも反映させていきたいと考えております。

以上、5件につきまして行政報告とさせていただきます。終わります。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

○議長（後藤洋一君） 再開します。

◇

◎施政方針

○議長（後藤洋一君） 日程第四、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 本日ここに、令和3年涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、令和3年度の町政運営に対する私の所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症は、いまだに終息は見通せず、私たちの生命や健康を脅かすだけでなく、日常生活にまで大きな変化を生じさせております。その中であって、医療の最前線で日々全力を尽くしていただいている医療従事者の皆様には心から敬意を表し、感謝申し上げます。

また、平成23年3月に発生し、各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災から間もなく10年を迎えます。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている方々に対しては、改めてお見舞いを申し上げます。

それでは、初めに町政運営の基本的な考えを述べさせていただきます。

財政再建計画における計画期間の3年目となる令和3年度の当初予算編成に当たっては、限られた財源の中で着実に財政再建を推進するため、引き続き経費全般について適正化を図り、取りまとめを行ったところでございます。

しかし、新型コロナウイルス感染症に起因する経済的な影響はリーマンショック時をはるかに超えるといわれ、地域経済にも大きな影響を与えております。

令和3年度は感染拡大防止に関する施策を展開しつつ、財政再建を進める厳しい町政運営を行っていかねばなりません。この未曾有の難局を乗り越え、財政危機からのいち早い脱却を実現し、涌谷町の再生と未来の涌谷町創造のため、町民の皆様と議員の皆様にご理解とご協力をいただきながら、ここに改めて気を引き締め町政運営に当たる所存でございますので、議員の皆様におかれましては、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国の情勢及び令和3年度の当初予算の概要について申し上げます。

国の本年2月の経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られる。先行きについては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経

済の改善もあって、持ち直していくことが期待されます。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」とされており、今後の経済動向は不透明感が拭えないものとなっております。

そうした中、国においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図り、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくよう、令和2年度を上回る106兆6,097億円の令和3年度一般会計予算案が編成されたところでございます。

また、国がまとめた令和3年度の地方財政計画の通常収支分の規模につきましては、前年度比1%減の89兆8,400億円程度で、一般財源総額については、地方交付税で前年度比5.1%増の17兆4,385億円となりましたが、地方税や地方譲与税での減収が見込まれるため、総額として前年度比0.5%減の63兆1,000億円程度を確保したとされております。

今後とも、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、経済対策など国内外の動向、政策、民間の動きを注視しながら、町に有効な施策等の展開について検討してまいり所存でございます。

一方、本町の令和3年度の予算は、「予算編成基本方針」に基づき、財政の早期健全化に向け、財政再建計画の確実な実行と併せ、さらに各担当課に精査・見直しを指示するとともに、関係団体にご協力をお願いするなど、財政調整基金を取り崩すことなく歳入で歳出を賄うことを基本と捉え、予算編成をいたしました。

そのような中で、令和3年度の一般会計の予算総額は、66億3,090万8,000円となり、前年度比で4億6,340万2,000円、6.5%の減となりました。

歳入では、町税収入におきまして、新型コロナウイルス感染症による景気の落ち込みに伴い、所得の減少などにより個人町民税が減少するとともに、企業収益の減少などにより法人町民税も減少し、町税全体では前年度比1億4,008万3,000円、9.3%の減収を見込んでおります。

地方交付税におきましては、地方財政計画で増額が見込まれており、本町におきましても、特別交付税において大崎地域広域行政事務組合事業分としての震災復興特別交付税が減となりますが、普通交付税は5,000万円、2%増が見込まれることから、交付税総額では3,921万9,000円、1.4%増の29億861万円を計上したところでございます。

町債につきましては、道路整備事業などにより1,630万円、5.2%増を見込んでおります。

歳出では、農林水産業費、土木費、教育費を除く全ての費目におきまして、前年度比で減額となっております。

総務費におきましては、衆議院議員及び宮城県知事の2つの選挙で増となりましたが、温泉施設等環境整備負担金やふるさと納税事務委託の見直しなどにより減額となっており、民生費におきましては、対象児童等の減少により児童手当などの経常的な社会保障費などが減額となっております。

衛生費におきましては、放射能汚染廃棄物処理事業と増となりましたが、大崎地域広域行政事務組合への負担金の減や、病院事業会計負担金が財政再建計画内の繰り出しとなったことなどにより減額となっております。

農林水産業費におきましては、農地整備事業や森林振興対策で増額となり、土木費におきましては、水路しゅんせつ工事のほか尾切地区の道路橋梁工事等で増額となっております。

教育費におきましては、GIGAスクール経費や学校給食センターのボイラー更新工事により増額となったものでございます。

以上のことから、財政規律を維持し、財政調整基金を取り崩すことなく予算編成を行ったことに加え、令和元年度における財政再建計画で効果を上げたこともあり、基金残高は令和2年度当初と比較して増額となっております。

しかし、いまだに新型コロナウイルス感染症収束のめどは立たず、長期化の様相を呈しており、感染症対策や新しい生活様式の普及啓発などの新たな行政課題にも対応しなければならないため、一般財源にも大きな影響を与えることは必至であり、財政再建中の本町にとっても令和3年度はこれまでに類を見ない厳しい財政運営になるものと見込んでおります。

このような財政状況の中にあっても、町民皆様の日々の安全・安心な暮らしを支え、将来にわたって持続可能な町政運営を実現するため、皆様のご協力を賜りながら、住民サービスが効率的に提供できるよう行政改革に取り組んでまいります。

それでは、令和3年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画に示された分野別施策に沿って一般会計から申し上げます。

第1に、「子どもの成長を支えるまちづくり」について申し上げます。

「第2期涌谷町子ども安心プラン」に基づき、次世代の担い手となる子供たちを社会全体で支える環境を整え、「みんなで育てようわくやっ子」を合い言葉に、「安心して子供を産み、育てることができる町づくり」を推進してまいります。

「子どもファーストの視点」といたしまして、乳幼児の保育につきましては、民間保育所での労使問題により、保育環境の低下が懸念されましたが、現在はほかの民間保育所の事業拡大をはじめ、新たな小規模保育事業所の開設、公立の保育所、幼稚園との連携により保育環境を整えたことにより転園のご希望にも応えることができております。町といたしましては、今後も子供の安全、保護者の安心を最優先に対応してまいります。

これにより、本年4月1日の待機児童は、昨年度に引き続き、ゼロとなる見込みでございます。

働くことを選択する保護者の希望に沿えるよう、今後も引き続き待機児童対策に努めてまいります。しかしながら、今回の事案により、子供たちや保護者の方々にご不安やご心配をおかけしましたことを真摯に受け止め、今後も、官民間わず保育環境の安全と資質向上により一層連携して取り組めるよう努めてまいります。

また、企業進出などによるニーズの変化に対応いたしながら、働くことを選択する保護者の皆様のご希望に沿えるよう、ひいては女性の社会進出、世帯の所得向上につながるよう、引き続き待機児童対策に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、利用が必要な全小学校の6年生までの受入れを行い、民間のノウハウを生かした、より専門的で安定した運営を行ってまいります。

「子育て家庭を支える視点」の子育て家庭への経済的支援といたしましては、妊婦健診費用の助成のほか、高額な医療費負担となる特定不妊治療費の一部助成や新生児の聴覚検査費用の助成を継続いたし、子供の疾病予防に関する啓発活動を実施することで、医療費の適正化を図るとともに「子ども医療費助成事業」や「母子・父子家庭医療費助成事業」につきましても継続して実施してまいります。

子育て中の方に寄り添った相談事業といたしましては、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握し、情報提供や必要なサービスをさらに円滑に利用できるよう「利用者支援事業」を子育て支援室及びさくらんぼこども園

で行い、特に妊娠期からの不安に対応するため、「子育て世代包括支援センター」を昨年度開設いたしましたところ、今後も各部署連携による切れ目のない支援を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による所得の低下などの影響を受けやすい子育て家庭や母子父子家庭に、機会を捉えて状況の把握に努め、適切な支援につなげてまいります。

さらに、保護者の入院や産前産後などに、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり事業」を民間の保育所において実施してまいります。

「地域全体で子供やその家庭を支援する視点」といたしましては、「わくや地域子育て応援団」事業の充実を図り、コロナ禍でストレスを感じている保護者や子供を支援するとともに、経済的な問題を抱える世帯の子供たちが「小・中・高校生の放課後まなびサポート」事業に参加できるよう、応援団事業を活用し送迎することで、学力の安定が図られるよう支援してまいります。

また、町内にある子育てサークルの自主活動を支援し、子育て支援の観点からも協働のまちづくりを進めてまいります。

子供への虐待防止対策につきましては、コロナ禍での外出自粛が続くことで、虐待等のリスクが高まるおそれがあることから、対策を強化してまいります。その一つといたしまして、対象者の居宅訪問や食事提供などの支援を行う民間団体に対して、昨年度から引き続き補助金を交付いたし、子供の見守り体制の強化と経済的支援を行ってまいります。

また、専門職の配置による「子ども家庭総合支援拠点」において、児童相談所や警察、学校等との連携の下、早期発見、早期対応をチームで行い、今後もより一層の相談支援の充実を図ってまいります。

さらに、こうした子育て支援策と併せて「わくや新生活応援補助金」を引き続き推進していくことで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学校教育につきましては、引き続き「涌谷町教育基本計画」に基づき、幼児、児童及び生徒に「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。

不登校児童生徒への支援につきましても、「わくや子どもの心のケアハウス」を拠点に、学校や関係機関と連携を図りながら、児童生徒及び保護者へのサポートを行い、不登校問題の解決に引き続き取り組んでまいります。

令和3年度は、昨年度にGIGAスクール構想で整備した機器を活用する初年度となり、教育環境は大きく変わろうとしております。導入した機器を有効に活用し、変化する教育環境に対応してまいります。

次に、生涯学習について申し上げます。

涌谷公民館では、サークルの活動や集会場、町の事業などに活用され、身近な生涯学習の施設として、多くの町民の皆様にご利用いただいております。今後も地域づくりの拠点施設として、各世代のニーズに応じた施設運営を展開してまいります。

また、学校と地域の協働教育の推進事業として、子供たちと地域住民が交流する「元気わくやふれあい町づくり事業」を継続実施するとともに、生涯スポーツ社会の実現に向けて、総合型地域スポーツクラブの充実を図

り、町民の皆様が生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、事業を推進してまいります。

次に、第二として、「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症は世界的に感染が拡大し、いまだ予断を許さない状況にございますことから、感染症対策といたしましては、引き続き「3密の回避」、「マスクの着用」など感染予防の啓発を行ってまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種が4月から高齢者を対象に始まることを受け、国・県・医師会と相互に連携を図り、万全の体制で取り組んでいけるよう準備を進めてまいります。

健康づくり事業につきましては、「第二次わかや健康ステップ21計画」、「第三次涌谷町食育推進計画」及び「第2期データヘルス計画」等に基づき、健康寿命の延伸を図るため、町の健康課題となっている生活習慣病対策として、動脈硬化予防対策をはじめとした、糖尿病や高血圧による腎不全を予防する取組を遠田郡医師会と連携体制の下、推進してまいります。

また、疾病の早期発見や早期治療・早期改善のため、引き続き特定健康診査やがん検診の受診率向上を目指し、疾病予防に取り組んでまいります。

さらに、健康づくりを町民の皆様とともに進めるため、地域における健康づくりの担い手となる健康推進員の育成を図るとともに、涌谷町食育推進協議会についても、継続して支援してまいります。

次に、地域医療対策でございますが、既に大崎地域では救急医療体制の地域間連携が図られており、また高次救急医療におきましては、大崎市民病院及び石巻赤十字病院の救命救急センターによる対応、夜間救急医療におきましては、大崎市及び石巻市の夜間急患センターで対応する体制を確保しているところでございますが、引き続き、両医療圏での緊急時の医療確保に一層努めてまいります。

地域福祉につきましては、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、育児や介護、障害、さらには生活困窮など、住民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化してきていることから、その相談に対応するため、関係機関との連携による包括的支援体制を構築するとともに、住民が主体的に地域の生活課題を把握し、解決を試みることができる地域づくりを進め、今後も住民一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会の実現」を目指してまいります。

また、健康長寿の実現に向け、後期高齢者への取組として、国保データベースシステムの活用により、高齢者の健康課題を把握し、保健事業と介護予防の一体的な実施についても継続して取り組んでまいります。

介護関係につきましては、介護保険事業勘定特別会計の部分において申し述べます。

第三に、「交流が豊かさ育むまちづくり」について申し上げます。

農業振興におきましては、町の根幹となる農業の振興活性化を図り、そこに携わる方々の経済的好循環を生み出すため、農業経営の基盤となる農地等の利用の最適化・集約化を農業委員会とともに積極的に推進し、継続事業であります「名鱈地区」、「鹿飼沼地区」、「出来川左岸上流地区」及び「出来川左岸下流地区」の「県営ほ場整備事業」に取り組んでまいります。

また、無人へりを中心とした「農作物病害虫防除事業」など、農業経営の安定化を図るための支援をはじめ、地域で行う共同活動を支援する「多面的機能支払交付金事業」や、農地利用集積の啓発、担い手の育成、農業経営の高度化を図るための事業を継続してまいります。

さらに、涌谷町の農産物ブランド化の推進として、平成29年度から銘柄米「金のいぶき」のPRを健康に関心を持つ町内外の幅広い世代に継続的に行ってまいりました。コロナ禍で試食販売などが行いづらい状況にはございましたが、町内では学校給食や町内企業の社員食堂で提供されるなど定着しつつあります。

また、令和3年産米からは、生協の宅配も行っております「パルシステム神奈川」でも取り扱っていただくこととなり、今後の知名度の向上と町内外での更なる需要の高まりと定着化が期待されるところであります。この「金のいぶき」につきましては、生産者の方々の意欲的な取組により、令和3年度の作付面積は14ヘクタールから36ヘクタールに拡大する見込みでございます。需要に応じた生産をすることによって、米作りにおいても明るい展望が開けるものと信じ、なお一層事業を推進してまいります。

畜産振興におきましては、令和4年に鹿児島県で開催が予定されております「全国和牛能力共進会」へ向けた対策補助金を交付し、本町からの出品候補牛の選出を目指すとともに、家畜防疫への一部を補助し、畜産農家経営の安定化を図ってまいります。

林業振興におきましては、森林環境譲与税を活用し、森林の適切な管理を行うため、森林所有者に対して意向調査を引き続き行うとともに、経営管理権集積計画を作成し、森林環境の整備を進めてまいります。

商工業振興におきましては、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、経済活動が停滞する中で、事業者継続支援金の交付など、町内事業者への支援を行ってまいりました。引き続き新型コロナウイルス地方創生臨時交付金など国・県の支援策を活用しながら、町内の事業者が事業を継続できるよう支援してまいります。

また、従来の支援策である中小企業振興資金につきましては、昨年に引き続き融資枠7億円、融資利率1.7%とし、活用しやすい中小企業振興資金貸付制度となるよう、新規融資事業者に保証料の全額及び支払った利子の0.5%に相当する額を補助いたします。さらに、遠田商工会、涌谷町シルバー人材センターへの支援補助を継続してまいります。

企業誘致活動につきましては、昨年11月に尾切地区へ進出する企業と立地協定を締結いたしましたことから、今後の雇用創出及び地域経済の活性化などが期待されるところであります。一方では、昨年はコロナ禍で企業訪問や県外イベントの中止など、誘致活動の自粛を余儀なくされ、黄金山工業団地への進出企業もいまだ決まらない状況でございます。今後も誘致活動の様々な制限が想定されますが、引き続き黄金山工業団地のPRを図るとともに、更なる情報収集に努め、積極的な誘致活動に邁進してまいります。

観光振興におきましては、コロナ禍においてイベントの開催が難しくなっておりますが、収束するまでに何ができるのか、収束後に何をしなければならないのかをしっかりと見極めてまいります。

また、令和元年度に認定となりました日本遺産「みちのくGOLD浪漫」につきましては、2市3町で構成する推進協議会を中心に、令和2年度から着手しているガイド及び産業人材育成事業等を継続、発展させるとともに、本年4月から9月までの間に開催される東北グスティネーションキャンペーン等に合わせたプロモーションや普及啓発活動、ツーリズム誘致活動を展開してまいります。これにより新たな観光ルートづくりを行い、交流人口の増加及び活力あるまちづくりの実現を図ってまいります。

4番目に、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく10年が経過いたしますが、被害が大きかった沿岸部市町村におきましては、いまだ復興途上という状況の中、先月、宮城県、福島県において最大震度6強の地震が

発生いたしました。本町の震度は5強でありましたが、幸いなことに大きな被害には至らなかったところがございます。また、日本各地で異常気象による集中豪雨や大雪による被害が多発しており、一昨年10月に発生いたしました令和元年東日本台風は、本町にも甚大な被害をもたらしました。その教訓を生かし、防災対策等の確立に努めるため、町独自の緊急情報メール配信システム「涌谷町すぐメール」の登録を促進するとともに、総合防災訓練におきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した、より実践的な訓練を行うなど、引き続き防災意識の普及・高揚に努めてまいります。

災害時の要配慮者の支援体制といたしましては、去る2月15日に町内の全福祉事業所と要配慮者支援に関する協定を締結いたしました。この協定を基に協力員の派遣や福祉車両の提供により、災害時支援チームを編成し、要配慮者の円滑な避難支援を行ってまいります。

また、町民の皆様が全幅の信頼を寄せている消防団につきましては、装備の充実を図るとともに、引き続き定員確保に努めてまいります。

交通安全対策におきましては、警察、各関係機関、町民の皆様と連携を図りながら、朝の街頭指導、各学校、幼稚園の交通教室などを実施してきたことにより、昨年の12月22日に交通死亡事故ゼロ1年間を達成いたしました。今後も交通安全対策事業を引き続き行うことで、町全体としての交通安全意識の高揚を図ってまいります。

防犯対策につきましては、交通安全同様、関係機関との連携を図り、手口が巧妙化する特殊詐欺に対するの広報活動や防犯協会を中心とした地域の巡回等を実施するなど、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

住民生活に欠かすことのできない道路環境の整備に関しましては、かねてから進めております「大谷地線道路整備事業」におきまして、改良工事の早期完成に向け整備事業を推進するとともに、併せて、尾切地区への工場建設に対する支援のため、尾切線道路整備事業に着手し、操業開始に向けて整備を進めてまいります。

また、耐震化対策として、木造住宅耐震診断や耐震改修工事への助成を継続して行うとともに、防災安全交付金等の制度活用により、通学路等の沿線に存在する危険なブロック塀を除去する所有者に費用の一部を補助する制度を継続し、安全な生活環境の保全を推進してまいります。

町営住宅の維持管理につきましては、町営八雲住宅や災害公営住宅の施設点検や補修を継続し、適切な維持管理に努めてまいります。

町民の足となっております町民バスにつきましては、路線により利用者の増減が見られますが、引き続き日々の暮らしのための交通手段として運行してまいります。また、運転免許証を返納した高齢者に対し、町民バスの無料券を配布し、交通安全のための運転免許証返納への意識向上を図るとともに、町民バスの利用率の向上にも努めてまいります。

東日本大震災を起因とする東京電力福島原子力発電所事故で生じた、農林業系汚染廃棄物であります牧草と稲わらの処分につきましては、長年、一時保管されてきました農家の皆様には、ご負担をおかけしており、生活環境の保全上、一刻も早く適切に処理する必要があることから、令和2年度から一般ごみとの混焼により焼却処理を大崎市、美里町との1市2町において行っております。このことにつきましては、いろいろとご心配をいただいておりますが、町民の皆様の安全安心を最優先に細心の注意を払い実施してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

第五に、「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

町の活力を生み出し、財政危機を乗り切る方策といたしましては、町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加するという「自助・共助・公助」を基本とする協働型まちづくりが肝要だと考えます。

今年度においても「地域おこし協力隊」を核としながら、町民の皆様が主体的に活動していただけるような「まちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

その土台づくりとして、自治会活動支援のほか、集会所等整備に対する補助等を継続して行い、地域の活性化とコミュニティ環境の充実を図るとともに、自治会未結成の10行政区におきましては、早期の結成に向け積極的に支援してまいります。

以上、第五次涌谷町総合計画において掲げました5つの分野別施策に沿って申し上げましたが、財政再建計画を実施していく上で各施策・事業等の目的、目標、効果を各部署にしっかりと認識させるとともに、町の発展のためには、組織内の連携のみならず、関係機関との相互連携が重要と考えますので、しっかりと連携し、他分野への波及効果も見据えながら事業を展開してまいります。

それでは、次に国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の高齢化や医療の高度化等の進展により、医療費の増加が見込まれますが、財政運営の責任主体である宮城県と。より一層の協力・連携を図るとともに、徴収率の向上や国保保険者努力支援事業交付金に係る医療費適正化対策の推進を図り、国保運営の更なる安定化を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、町独自の支援策として、保険税の一部を減税し、引き続き被保険者への経済的負担の軽減を図ってまいります。

保健事業につきましては、昨年実施した「第2期データヘルス計画」の中間評価に基づき、特定健診・特定保健指導の推進及び歯科保健事業の充実を図ってまいります。特に、節目人間ドックでは、受診対象年齢を拡大し、被保険者の疾病等の早期発見につなげるなど、生活習慣病の重症化予防対策に取り組み、町民の健康増進と医療費の適正化へつなげてまいります。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

高齢化の進展等に伴い、介護保険給付費が年々増大しておりますが、本年3月に策定いたしました第8期介護保険事業計画に基づき、適正な保険料率の設定と充実した介護サービスの提供等、安定的な介護保険事業の運営に努めてまいります。

具体的な展開といたしましては、高齢期においても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられますよう、地域での見守りや支え合いの体制づくりを行うとともに、介護・障害・経済的困窮などの複合的な課題を抱えた世帯に対する包括的な支援を行う体制を整備してまいります。

また、高齢者の介護予防や認知症の早期発見・早期対応など認知症に対する理解啓発に引き続き取り組んでまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本年度の有収水量は、単身世帯が増加傾向にあり、給水戸数は現状を維持しているものの、人口の減少や使用形態の変化等の影響により、前年に引き続き下回ることを見込んでおります。

同様に、給水収益につきましても減少が予想されるところですが、給水収益の降下予測や営業費用等を詳細に見直しを行い、収益的収支におきましては、純利益が確保できる見込みでございます。

令和3年度の主な建設改良事業といたしましては、重要給水施設管路耐震化事業として追波北地内配水管布設替工事を実施するほか、管路更新計画に基づき岸ヶ森東地区の配水管布設替工事を継続して実施するほか、管路更新計画に基づき岸ヶ森西地区の配水管布設替工事等を実施する予定であります。

今後も宮城県が推進するみやぎ型管理運営方式や将来的な広域化について宮城県の動向を注視し、他市町村との連携を図るとともに、引き続き安全・安心な水の供給と健全経営の維持に努めてまいります。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支の状況でございますが、営業収益のうち、下水道使用料は微増を見込み、営業費用におきましては、事業を精査したことや企業債利子の減により、収支の均衡を図り前年度より減額した予算編成となったものでございます。

資本的収支における主な事業でございますが、公共下水道の雨水事業において、渋江地区の排水路整備を継続し、JR石巻線上築街道踏切下流部の整備をいたします。また、新たに田町裏地内の県道涌谷田尻線沿いの排水路整備について、宮城県との事業調整に向け調査を開始いたします。順次、事業を進捗させ、周辺地域の浸水被害軽減に努めてまいります。

汚水事業につきましては、継続して私道内管渠及び公共ますの設置工事を実施してまいります。

農業集落排水事業でございますが、籠岳中央地区で国の補助事業を活用した施設改修を令和4年度事業開始に向け手続を進めてまいります。

今年度も、企業債償還金が増加しており、一般会計からの繰入れも増となっておりますが、財政再建計画を念頭に事業予算の編成を行っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

コロナ禍が続き、事業運営に不測の事態が生じる可能性もありますが、公共用水域の保全と良好な生活環境を提供するのが下水道事業の目的であり、町民の皆様にご理解をいただきながら、普及促進と効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、国民健康保険病院事業について申し上げます。

3事業のうち、国民健康保険病院事業につきましては、これまで、地域医療の確保のため、地域における基幹病院として重要な役割を果たしてまいりました。しかし、近年、医師不足等により病院経営は厳しい状況が続いており、令和2年度におきましても、令和元年度と比較すると、医師の努力により改善の兆しはあるものの、依然厳しい運営を強いられております。

医師確保につきましては、あらゆる方面に働きかけをしており、その成果として令和3年1月から消化器内科の常勤医師を1名を迎えておりますことから、検査数等が増となることで、収益の増加につながることを大いに期待するものでございます。

また、医師確保対策の一つとして、病院内に令和元年12月に教育研修センターを設立したことは、昨年の施政方針等でお知らせしておりますが、これまでの医療機関からの研修受入れに加え、令和3年度からは東北医科薬科大学病院の研修医の受入れを行うこととなりました。

東北医科薬科大学病院とのつながりを持つことにより、今後の安定した医師確保の基盤が築けるものと考えて

おります。今後は国保病院を研修先から就職先へと結びつけ、若い医師に選ばれる病院となるよう努力してまいります。現時点では医師の体制はいまだに十分な状態とは言えないことから、引き続きあらゆる手段を講じ、医師の確保を進めてまいります。

老人保健施設事業につきましては、令和元年度から、リハビリを充実させた「在宅強化型施設」として通年運営することができました。

令和2年度においては、より介護報酬の高い「超強化型施設」として通年運営できるよう努力してまいったところでございますが、新型コロナウイルス感染症による入所制限などにより、通年での「超強化型施設」には至らなかったことから、令和3年度は通年運営を目指し、より一層努力してまいります。

また、病院同様、経営の健全化を図るとともに、後期高齢者が急増するといわれております2025年に向け、要介護者の増加に対応できるよう、在宅療養支援機能の強化を図り、サービスの向上に努めてまいります。

訪問看護ステーション事業につきましては、多様化する利用者ニーズへの対応や、土曜日まで拡大したサービス提供を含む24時間対応など、近隣の在宅療養支援診療所と連携を図るとともに、在宅看取りの支援を令和3年度も引き続き実施し、サービスの向上と利用者の確保に努めてまいります。

病院3事業につきましては、これまで内部での検討会や経費削減及び接遇の向上など職員の意識改革を図ってまいりました。今後も改革の手を緩めず、経営健全化を図り、センター長の下、職員一丸となって、町民の皆様から信頼される病院事業を目指してまいります。

以上、令和3年度における町政運営について申し上げます。

世界規模で拡大している新型コロナウイルス感染症は、これまで当たり前だと思われてきた働き方や日常さえも一変させ、いまだに収束のめどは立たず、不安感は拭いきれません。

本町におきましては、各分野において歳出の更なる見直しや適正化を図り予算編成を行ったものの、財政は依然として厳しい状況にあります。しかし、涌谷町には、人・自然・歴史・文化という豊富な財産があり、東日本大震災という苦難から町民皆様一人一人の力と地域の絆で復興の道を切り開いてきました。その力を信じ、未曾有の難局についても、町の進むべき目標をよく見極め、「財政非常事態からのいち早い脱却」「ポストコロナ」時代に向け、職員共々全力で努力してまいる所存でございますので、町民の皆様、そして議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

この際、町長の施政方針に対する質疑を行います。施政方針は令和3年度の町政運営に当たり、町長の基本

的な考え方や予算案及び主要な施策についての方針、内容について述べたものであります。細部については予算審査特別委員会で質疑をお願いします。

それでは、質疑ございませんか。

8番久 勉君。

○8番(久 勉君) 細部については予算審査ということですが、予算審査でしゃべることができないので聴くわけじゃないですけれども、たくさんあるのですけれども、それはあと各課長さんたちに直接お話を聴きたいと思いますが、一つ確認なのですけれども、16ページ、「交流が豊かさ育むまちづくり」の中の16ページで、令和元年度に認定となりました日本遺産「みちのくGOLD浪漫」につきまして云々って、最後が交流人口の増加及び活力あるまちづくりの実現を図ってまいりますと結んでいます。これ、昨年の第一の「子どもの成長を支えるまちづくり」が、どちらかというと教育委員会部門といいますか、結局、GOLD遺産を申請したのは文化財保護班ということで、多分ここに位置づけていたのですけれども、それをこちらに変えたということは、前の議会でたしか副町長を中心にして、まちづくり、それから文化財保護班、それと企画と三者で協議して、今からの進め方を考えていきますということでしたので、その考え方を基に、実は先日、常任委員会があったとき、協議の結果はどうなったかといったら、今回やることに関しては、文化財保護委員会に諮りますということでしたので、どういった内容を諮るのか、後で教えてくださいと言っていましたけれども、まだ何を文化財保護委員会にかけるのかも教えてもらっていないのですけれども、ただ、考え方として、やはりまちづくり、交流をメインとしてここをやっていきますよということなのかどうかをお願いします。

○議長(後藤洋一君) 副町長。

○副町長(田代浩一君) お答えいたします。

文化財保護委員会の関係につきましては、旧佐々木家住宅の関係の活用ということで、企画財政課、まちづくり推進課、あと生涯学習課ということで、それぞれの三者が出席いただいて、それでそれぞれの立場から、文化財の保存と価値の磨き上げとか、そういう意味では生涯学習課が、そして観光への活用という意味でまちづくり推進課が、全体的な広報につきまして企画財政課がという形で、それぞれの観点でいろいろ検討を進めていくという体制を組んでございます。そちらについての今、基本的な対応方針につきまして、ちょっと今調整中でございますけれども、文化財保護委員会で今度説明するという予定になってございます。

それで、「みちのくGOLD浪漫」のちょっと場所がここ、記述の場所がちょっと違うというか、変わったということですが、基本的にはやはり同じような考え方で、町長部局のほうでも観光面につきましてはまちづくり推進課であったり、また企画財政課、そして生涯学習課も文化財の保護の磨き上げ、そしてそれぞれの価値を発信していくという意味で、連携してやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長(後藤洋一君) 8番久 勉君、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤洋一君) 以上で町長の施政方針に対する質疑を終了いたします。

◇

◎**涌谷町町民医療福祉センター運営方針**

○**議長（後藤洋一君）** 日程第五、涌谷町町民医療福祉センター運営方針の説明を求めます。

町民医療福祉センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○**町民医療福祉センター長（大友和夫君）** 令和3年度涌谷町町民医療福祉センターの運営方針を述べさせていただきます。

涌谷町の健康と福祉についての目標達成のための事業実施に当たり、チームワークを密に効率的にサービスを提供し、町民の健康と福祉の向上に努めてまいります。

目標達成のために重点施策として、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町民生活の様々なところに影響が出ております。それを踏まえまして、新型コロナウイルスワクチン接種の対策として、接種対象者を把握、郡医師会と連携を強固にして接種体制を構築、対象者ごとの接種方法を調整、相談窓口を設置して住民に対する情報提供を充実させ、新型コロナウイルスワクチン接種を推進して、感染の蔓延の防止を図ってまいります。

第二次涌谷健康ステップ21計画推進のため、動脈硬化予防対策として今年度の具体策に加え、節目人間ドックの対象者を拡大するとともに、バス検診による未受診者検診を実施し、特定健診受診率の向上を図ってまいります。複数の慢性化疾患を抱えた高齢者や地域社会からの孤立を強める高齢者の多くは、虚弱状態、フレイルに陥りやすいため、医療保険者が行う保健事業と、市町村が行う介護予防事業を有機的に連携させて実施し、健康の維持・増進を図っていく必要があります。特にリスクの高い人に対する働きかけ、ハイリスクアプローチ、訪問等の支援、アウトリーチ、そして集団に対する働きかけ、ポピュレーションアプローチを実施して、健康の維持・増進を図ってまいります。

ひきこもり状態にある人やその家族、社会的孤立状態にある人は、それぞれ異なる経緯や事情を抱え、生きづらさと孤立の中で日々葛藤しております。そこで、ひきこもり状態及び社会的孤立状態にある人の実態を把握し、ひきこもり等の相談窓口を明確化して、分野を問わない専門職等が集まって検討できる場を形成して、それらの人々が安心して過ごせる場や、自ら役割を感じられる機会をつくることで、ひきこもり支援を推進してまいります。

介護や生活困窮などの複雑化、複合的な課題を抱え、属性別、世代別の支援体制では、複合課題やはざまのニーズへの対応困難なケースが増加しております。そこで、39全行政区において、「おらほの支えあいマップわくや」を作成・活用し、要支援者の見守りと災害時の避難誘導等が円滑にできるようにし、さらに住民全体として活動できる交流拠点を開設します。

また、介護や生活困窮など複雑化・複合的な課題を抱えた世帯を対象に訪問支援を実施して、重層的支援体制の整備移行準備事業を展開してまいります。

急速な少子化、核家族化の進行、家庭を取り巻く環境の変化などにより、次世代を担う子供を健やかに産み育てる環境の整備が求められている中、子供が自分らしく伸び伸びと育つために「子どもファーストの視点」、子供も保護者も共に成長することを目指し「子育て家庭を支える視点」、そして「子供の健やかな成長を地域

全体で支える視点」から、涌谷町安心子育てプランを推進してまいります。

子育てと仕事の両立支援、安心して子育てができる環境の整備、関係機関との情報共有や連携を深め、虐待等の問題の早期発見・早期対応につなげ、協働による子育て支援を通じ、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、地域と関係機関が連携して子育て家庭へ必要な支援を行い、子育て支援事業を推進してまいります。

国保病院では、住民に信頼され安心・安全を提供する病院として、そして地域包括ケアの推進を掲げた運営理念に基づき、新たな病床稼働率、平均在院日数等の経営目標に定めた数値を達成し、令和2年8月に開催しました病院経営健全化に向けた具体的方針を推進してまいります。

また、安定した医療サービスの提供として、特に高齢外来患者にフレイル予防や食支援向上を目指し、他職種で取り組んでまいります。更新された電子カルテを活用した医療情報の標準化・共有化を図り、医療の質の向上と業務の効率化、患者サービスの向上につなげてまいります。

看護部では、職員の研修、学会参加、認定看護師取得等を支援する環境を整え、職員の健康管理を重視し、業務等の効率化等により時間外勤務削減を目指して、職員のモチベーションの向上を図ってまいります。また、接遇面の向上、他職種と連携、安心・安全に検査・治療を提供できる看護体制をつくり、救急外来受診希望者の方には丁寧な対応と親切的な支援を行ってまいります。また、看護職員の定着のため、奨学金制度を活用し、継続した取組を行い、満足できる看護サービスを提供できるようにしてまいります。

スムーズな診療体制ができるよう検討し、医師間の応援体制の構築を図り、待ち時間の短縮に努めるとともに、外来診療、入院、救急外来診療の充実を図るとともに、紹介患者の積極的な受入れを行い、新規患者の増加を図り、外来患者へのサービスの向上を図ってまいります。

訪問診療を継続的に実施し、病棟及び他の機関との連携、在宅医療の充実を図り、外来通院困難な方への訪問診療のPRを行い、利用者増加に努め、在宅医療の充実を図ってまいります。

自動検温システムによる検温体制により、発熱状況を確認するとともに、発熱者外来へのスムーズな移行に努め、行政部門と連携し、住民に対する新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施できる体制を構築し、災害対策マニュアル及び防犯マニュアルの周知徹底を図ってまいります。

保守点検計画を策定し、既存装置の整備を図り、新たな機器を導入した際には、医療機器取扱者を対象とした安全研修を行い、医療安全対策の充実を図ってまいります。

基幹病院との連携を密にし、臨床研修や専門研修の受入れを積極的に行い、研修内容の把握と改善に努め、次年度以降の研修に反映させ、総合診療専門研修プログラムの基幹施設を目指し、新規申請に向けた準備を進め、教育研修センターを中心に臨床研修制度や新専門医制度について最新の動向把握に努め、医師確保、研修受入れ強化を図ってまいります。

老健施設部門では、オンラインでの面接を活用し、入所者のストレスの軽減を支援し、新型コロナウイルス等感染症の拡大を防ぎ、安心して生活できる場や通える場を提供し、施設サービスの質の向上と在宅復帰、在宅生活支援の充実を図ってまいります。

市町村地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、公正中立な立場でその方の能力に応じた自立した生活を営めるよう、総合的なサービスの提供に努め、ケアマネジメント能力を向上させ、人材育成に力を入れて、指定居宅介護支援事業所の適切な運用を図ってまいります。

在宅復帰率を年間を通して50%以上を確保し、在宅超強化型施設を目指し、居宅介護施設、居宅介護支援事業所の収益向上のため、特定事業所加算取得に向けて基盤を整備し、経営健全化に向けて取組を推進してまいります。

訪問看護ステーションでは、多様化する利用者ニーズに応じた看護を提供し、利用者・家族に寄り添い、丁寧な訪問看護を提供してまいります。この利用者に対し、各医療機関と連携し、退院前カンファレンスや入退院時の情報共有など連携を密に行い、在宅に移行がスムーズに行えるようにしてまいります。他職種でケースカンファレンスを月1回行い、ケアの質の向上を図るとともに、スタッフの質向上のため、毎月勉強会を実施するとともに、外部研修等への参加を行って訪問看護サービスの充実を図ってまいります。

医療機関やサービス事業所への訪問などで連携を強化し、新規利用者の獲得に努め、訪問看護に対する地域の理解の向上を図り、医療機関の他職種との連携を図ってまいります。

以上、令和3年度の涌谷町町民医療福祉センター運営方針の来年度新たに加えられた項目を中心に述べさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） この際、センター長から説明がございました涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人ひとりあり〕

○議長（後藤洋一君） 以上で涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。

休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時28分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員に申し上げます。

質問は通告内容に従い、通告外の質問は行わないよう注意願います。また、前者の質問・答弁を十分聴いていただき質問されるよう留意願います。

4 番佐々木敏雄君、登壇願います。

〔4 番 佐々木敏雄君登壇〕

○4 番（佐々木敏雄君） 4 番佐々木敏雄です。通告に従い一般質問を行います。

質問項目は、これからのまちづくりの方向についてであります。来年度は第五次総合計画の後期基本計画を策定する年度でありますので、これらのまちづくりの一部ではありますが、町長の考えをお伺いします。

質問要旨 1、移住・定住の推進についてであります。

昨年の 1 月から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により世界中が麻痺状態になり、今なおその状況は続いている状況であります。このコロナ禍の影響で生活様式が大きく変化しようとしています。現に、テレワークやオンライン授業などが行われています。テレワークを経験した就業者の 25%弱が地方移住への関心に変化があったと内閣府の調査で公表されています。また、関東圏の 5 割の人が地方暮らしに何らかの関心を持っているとのことであります。このような生活行動の変容を捉え、移住策・定住策を早く取るべきと思いますが、新たな考えがあればお伺いします。

質問要旨 2、中心市街地の位置づけと市街地の形成についてであります。

都市計画マスタープランが平成 10 年に策定され、翌年 7 月に中心市街地活性化基本計画を策定し、町の活性化が期待されていたのですが、その後の見直しなども行われずに現在に至っています。それに追い打ちをかけるように東日本大震災が発生し、涌谷町の中心市街地となっている地域も大きな打撃を受けました。それからもうすぐ 10 年がたとうとしています。当町の中心市街地と位置づけられている商業地は、空き店舗が目立ち、一層の空洞化が進んでおり、再建が図れず放置されている状況であります。このような状況を鑑み、中心市街地の位置づけと今後の市街地形成をどのようにお考えなのかお伺いします。

質問要旨 3、広域連携の考えについてであります。

今後の行政サービスを安定的に供給するためには、他の地方公共団体と連携した広域連携が必要とされています。広域連携についてのお考えをお伺いします。

以上 3 点です。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目の 1、これからのまちづくりの方向についてという大綱の中で、佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

1 点目の移住・定住の推進等のご質問でございますが、移住・定住につきましては、わくや新生活応援補助事業による移住者の住宅取得に対する支援のほか、子育て及び教育環境の整備、空き家バンクの活用などにより、移住・定住の推進を図っているところでございます。また、情報発信につきましても、宮城県主催の移住イベントや、近隣市町との連携事業に参加するなど、東京圏での PR 活動により積極的に行ってまいりました。

このコロナ禍において、企業のテレワーク導入が進み、働き方や暮らし方が大きく変化し、首都圏から地方への移住に関心のある方が増えております。このような移住を検討する方から継続的な関心や関与を高めていくために、関係人口の創出・拡大に関する取組が重要と考えております。

引き続き、宮城県及び近隣市町と連携を図りながら情報発信をするとともに、2 地域居住、テレワーク、ワー

ケーションなどといった都市部在住のライフスタイルに合わせ、当町とのつながりを構築する効果的な手法を検討してまいります。

次に、2点目の中心市街地の位置づけと市街地の形成についてでございますが、中心市街地は古くから商業、業務など様々な機能が集まり、人々の生活や娯楽や交流の場となり、また長い歴史の中で独自の文化や伝統を育むなど、町の活力や個性を代表する顔とすべき場所でもございました。しかし、近年、地方において居住人口の減少や空き店舗の増加など中心市街地の衰退、空洞化が深刻化し、当町におきましてもモータリゼーションの進展、商業を取り巻く環境の変化等から、商店街の衰退、人口減少及び高齢化等の急速な進行により、町の中心機能が低下し、空洞化が顕著になってきているところでございます。

このような状況は、町の個性を失わせ、豊かさや潤いのある生活に必要な町の魅力を失うだけでなく、高齢化社会において買物の場、安らぎの場がなくなるなど、町全体の低落を意味することから、平成11年7月に涌谷町中心市街地活性化基本計画を策定し、また中心市街地を回遊させるための中核施設としてくがね創庫を整備いたしましたところでございますが、中心市街地の再生につきましては、いまだ道半ばでございます。

また、ご質問のございました中心市街地の位置づけと市街地の形成につきましては、第五次総合計画の基本構想の中で、安全で快適な環境のまちづくりとして、にぎやかさと活力のある市街地形成の推進が大きく位置づけられておるところであり、私といたしましても、町の重要な課題だと認識しているところでございます。

今後も、中心市街地の再生に向けて、魅力あるまちづくり、子供や高齢者が暮らしやすい市街地づくりというものを求めて進めてまいりたいと思っております。

3点目の広域連携の考え方についてでございますが、他の市町村との広域連携につきましては、地方自治法の中で、一部事務組合、広域連合、協議会、機関等の共同処理及び事務の委託の5つの方式が規定されており、これまでも様々な市町村と連携を行ってきたところでございます。また、これ以外の広域連携につきましては、定住自立圏構想推進要綱に基づき、平成22年10月に大崎地域1市4町と大崎地域定住自立圏を形成し、平成24年3月には大崎定住自立圏共生ビジョンを策定し、様々なまちづくりの分野において各市町と連携を行っているところでございます。

また、最近では、気仙沼市、南三陸町、岩手県一関市、岩手県陸前高田市と連携した「みちのくGOLD浪漫」が日本遺産に認定されるなど、涌谷町単独ではなし得なかった成果が上げられたところでございます。

市町村間の広域連携につきましては、少子高齢化や人口減少が進む中で、いかに住民サービスを維持しつつ新しい行政ニーズに対応していくかという課題に対応するための手法として、大変有効な制度でありますことから、今後も引き続き推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） それでは、移住・定住策についてでございますけれども、県、それから関連市との連携を図って、それらの構築を進めていきたいというような考えのようでございますけれども、移住・定住の推進には当然、生活圏が整っている必要があると思っておりますし、そうであれば衣食住はもとより、環境、それから教育、医療、それに加えてICTやネットワークの基盤の環境も欠かせないと思っております。

現状の生活基盤を維持しつつ、移住・定住の推進を図るための体制づくりには、新たなインフラ整備などが必

要と思います。これらの整備は区域を指定して整備することが効率的であり経済的でもあると思いますが、町内外からの移住や定住希望者に居住の誘導区域を設けて、新たな町の形成を考える考えはお持ちでないでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 新たに居住を構えて迎えるという、これは、新たに住宅取得した方に対しての定住を図るの事業はございますけれども、今新たに長野県の下條村でしたか、そういったような形でのということはなかなか難しいなと思っております。ああいったようなところにも一時人口が増え、そして地域の課題である消防団なんかもそこに入っていたということ、大変注目してございましたけれども、やはり一定の期間後には、そういったような効果がなくなっているということで、本当に移住・定住というのは難しいことだなと、そのように思っております。

しかしながら、今人口減少の中でこれを改めることはできませんが、過日、東京の大正大学でしたか、このコロナ禍において、20代、30代、40代の方々に意向調査したところ、やはりコロナ禍でなくても、先ほどのテレワークのような形で仕事ができるという認識の下に、こちらに、地方に移ってもいいという考えが大分起きているということでございますので、そういったようなことであれば、やはり空き家とか、あるいはそういったようなものを紹介しながら、ぜひ来ていただきたいなと思っておりますので、そういったようなこととしてどのような具体の対応ができるかという考えを持っております。

そういったような方々を見ますと、そうは思ったものの、一歩が踏み出せないという状況も見えてまいっておりますので、その一歩を踏み出させるための施策というのが、各地方自治体で設ける、考え方一つなのかなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 今すぐそういう移住策とか、誘導区域ということは確かに難しいことだと思いますけれども、これから少子化、それから高齢化が進んで、かなり人口も減少する可能性があるわけで、これからの行政サービスを効率的になると、やはり居住地の集約化というものが必要だろうと私は思っております。

また、そのネットワークとか環境整備が必要なわけで、涌谷町は特に水に弱い地域でもございますので、それらのコンパクトシティー的な地域を指定して、皆さんに移住してもらおうとかそういうこと、大それたことではないですけども、希望があれば、そういう地域に将来的に移住してもらおうとか、よそから来る人にはそういうところをあっせんするとか、そのような地域を指定しておいて誘導することも一つの策ではないかと思っておりますけれども、そのような場所とか、もし町長が考えているのであれば、これは近未来じゃなくて、少し遠い未来で結構ですので、そういう候補地とか、町長が思いがあればお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今から人口減少に向かってきた場合はどうするかというのは、私はいつもうちの国保病院をイメージしております。

国保病院を中心に今、長い時間をかけて介護施設がサテライト方式に運んでおります。やはり今回の人口減少になるからこそ、コンパクトな形にしないと、なかなかそこに新たな商業集積ができないというのは分かっておりますので、例えば今、そういったようなのを含めて実際にやっているところが南三陸町であり、女川町

であると。そういうもので、常にこの二つの身近な行政自治体の動向というものを見ながら、まさにあれは震災津波によって、そのまちづくりを求められている中で、本当に正真正銘のコンパクトシティというものを目指しているという場所でありますので、やはり人口減少を現実のものとして捉えているならば、そして一定量の人口の状況を、落ち着くところがありましたならば、ただ減って落ち着くのではなくて、やはり行政として対応できることをしっかりしておいて、いわゆる自然減ではどうしようもありませんけれども、社会増で何とかカバーしてやるのも、そういったような様々な努力の結果として、どの程度の人口状態が保てるかというのも私の中にはありますので、そういった中で行政報告で行いまして、先の全協でも示しましたが、やはりウェルファムさんという、本当に誘致に関しては何も考えないで必死でございましたけれども、落ち着いてみると430人という将来的な、特に女性の方の雇用が生まれるということで、そういう意味で、副町長を中心にして関係課でこれをどう盛り上げるかということでありますので、その中でも当然、居住の問題だったりをしたいなと思っております。

また、先ほど申し上げましたけれども、医療センターでの関わりがやはり私どもの町としては大きな特徴でございますので、早速ウェルファムさんのほうから医療センターのほうに産業医としてのご要望があるとも聞いておりますので、そういったようなことも私どもの売りとして移住・定住というものをさらに深めてまいりたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 涌谷は非常に自然、それから歴史・文化、そういうキャッチフレーズが使われておりますので、そういう移住なり定住する場所としては、非常にいい場所があるなとも私も思っております。

それで、キャッチフレーズですけれども、自然豊かなとか、緑濃い、そういうことで自然が非常に強調されたPRの文言になってございますけれども、地方へ、涌谷とかに希望、願う人は、自然とかの触れ合いを望んで来る方々がほとんどだろう、多くの方がそのように望んでいるものと思いますけれども、その中には当然、野菜とか果物とかを作ってみたいというような方もいらっしゃると思います。そのような方々に容易に農地の提供ができれば、移住の希望者も増すのではないかなというような思いもいたします。

しかし、農地を取得するには、るる条件がありまして、客観的な条件としては、下限面積が5反歩、50アールの面積がないと取得ができないということもございます。それが畑地であれば5反歩の管理をして耕すのは非常に難儀と思いますが、そういう下限というか、面積が少なく取得できるような、そういう方策を考えることはできないのか、この辺は農業委員会の会長さんあたり、そういう農業委員会としての、その特殊なり特例なりでできないものかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（畑岡 茂君） それでは、農業委員会の会長としてお答えいたします。

下限面積につきましては、その根本の考え方が、農業経営として自立できるかどうかということが鍵でございまして、ただし、土地利用型でなくて、高収益の園芸などの場合は、下限面積に限らないという条項もございます。

ただいまのご質問にお答えできるかどうか分からないのですが、移住の方々の希望される農地に対する価値といいますかね、それはどういうものなのか、それを前もってというか、相談の時点でよく聴くことが大

事ではないかなというふうに基本的には思っております。というのは、涌谷の町に住みたいのか、涌谷で農業をしたいのか、それをどちらのほうにウエートがあるのかということをよく把握しないことには、最終的にミスマッチになるんじゃないかなというふうに考えておりますので、この入り口で間違わないように、農業委員会にその問合せがあった場合には、そのようによくお聴きするようにしたいと思いますし、また空き家を中心に考えられる方は、農業委員会は関係ございませんので、不動産屋さんを通されると思いますので、一つの考え方として、将来のそういうふうな場合に備えて、町内の不動産屋さん方に、そういう事情があったときには、農地が付いている場合には、そういう農地法の関わりが、縛りがあるのですということをPRすることも、これからは考えていかなければならないんじゃないかなというふうに私個人は考えております。

いずれにしても、先ほど議員さんが言われましたように、今のコロナでなくても、地方で生活したいと、ゆっくりと自然に触れながら生活したいという、そういうライフスタイルを考えている世代の方は大変多くございますので、それを涌谷町として温かく迎え入れるということは、農業委員会としても大変すばらしいことだというふうに考えております。

あと、下限面積につきましては、局長のほうから詳しく申し上げますので、よろしく申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ありがとうございます。もともと農家は、自作面積イコール所有権というか、そういうことで、農家経営を考えているということですけども、それは当然そうだと思います。ただ、老後とかの楽しみに野菜作りなどしたいという方でも、農業経営の全反継承ですか、そういうことをしちゃうと、農地がなくて畑なんかなども取得できないというようなこともありまして、なかなかその辺は難しいところがありますけれども、移住・定住、条件づけでそういう小規模な農地も取得できる可能性もあるような返事もいただきましたので、それは人事権もある町長のほうからも、ぜひ委員会のほうにお伝えいただいて、移住・定住の一の、何ていうんですかね、きっかけになればいいかなと思います。

それでは、次に移りますが、中心市街地の位置づけと中心市街地の形成の件につきましては、まだ道半ばであるということの回答でございましたけれども、総合計画には載っているので、それに基づいて進めていきたいよというような回答をいただきましたけれども、中心市街地の条件には、相当数の小売商業者が集積し、及びあと都市機能が相当程度集積しており、その存在としている市町村の中心としての役割を果たしている、市街地であることという条件があるわけです。相当数、それから相当程度という曖昧な表現ではございますけれども、今の中心市街地はそのような条件を満たしているようには思われないうように思いますけれども、町長はどういうお考えでいるのか、ちょっと見解をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ちょっと余談が入りますが、私はこの町の東外れから来まして、小さいときに母に連れられてナガサキさんにお邪魔して、その帰りに映画を見たり、あるいは中央食堂さんに行って中華そばを食べるのは、最大の喜びでございました。そういったようなイメージを持っておりますので、やはりいつまでたってもその当時の涌谷町の商店街というイメージがどうしても払拭できないのでありますけれども、現実を見ますと、やはり商業集積であったものがくし欠け状態になってきているという今の状況を、やはりどのような形で変えるべきなのかなと、常にこう思って悩んでおります。

今、108号線を見ますと、やはりそこにヨークベニマルさんだったり、様々な商業集積がなくて、町なかの商業集積というのが薄れております。346号線においてもイオンさんが来たり、もちろん医療センターがあったり、そういった中でも医療のほうに関しても、沿線にどうしても出ていってしまうということでもありますので、これも車の社会ならではの姿なのかなと思っておりますけれども、どうしたらいいのかなという、逆に個店というものが今さらながらに見直されるべきかなと、そのように思っております。私も時間がある限り、あるいは人の話を聴いた限り、例えばお菓子屋さんだったりそういうところにおいて、何か売りがいいのかなと思っておりますと、やはり思いがけなく様々な商品が既に開発されております。そういったような商品開発も、買ってきては、これを売りにできないかなということで、いわゆるふるさと納税の返礼品に使えないかなとか、そういったようなことをやっておりますけれども、そのための対策というのは、具体的にどうしたらいいのかなと、正直言って悩んでいるところが現状でございます。

ただ、新たな形というものが、やはり私の中でも1回払拭して、新たな形の商店街というものを求めたいと思っておりますが、先ほど申しあげましたように、女川町には時たま足を運んで、人工的といいますか、一瞬にして商業集積をかけようとしたけれども、それに対してどれだけ求心力が出てくるのかなということも、やはり常に頭、自分なりに何とか固めたいなと思って足を運んでいるわけでございますけれども、はっきり言ってこれは行政が決めるばかりじゃなくて、やはり地域に住む方々とのそのやる気の問題で解決しなければならないのかなと思っております。

そういった中で、やはり昨年、一昨年の盆祭りのときに、夏祭り中止を聞いて一部の有志の方々が盆祭りをやっていたときに、2,000人近くの方が集まりました。そういったような方々とやはりここは一人で考えないで、一緒に考えて新たなまちづくりというものを模索していくのが正しい方向ではないのかなと思って、そういったような方々との考え方を照らし合わせていきたいと思っております。

残念ながら、特効薬的なことを答弁はできませんけれども、そういった気持ちで私の立場で中心街というものをどうするかということを考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 私も町長と同じような気持ちでございますけれども、なかなか今の中心市街地に代わる市街地というのは見当たらないところでございますが、ただ、このように空き店舗等が目立つようなことになっている現状ですけれども、当然、まだまだその店を継続していきたいと思う方もいらっしゃるでしょうし、現在、ぽつぽつと住宅等も建っている状況にありますので、その辺は商店と住宅という考えで、しばらくはいかざるを得ないのかなと私も考えております。

ただ、土地や建物の所有権等もありますので、ちょっと問題はありますけれども、町中のその居住地というか、そのような整理もできるのではないかと思うわけでございますけれども、その辺はその商店街の方々との当然意見交換なり、そういうこともあろうと思っておりますけれども、ある程度の行政側で先導することも必要かと考えておりますけれども、町長はどのような考えがあるでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 確かにそういった中心街、商店街といいますか、そういうところの活性化なんかを改めまして、質問者のおかげで改めまして見ることになりましたけれども、そういった中で様々な商店街の在り方と

いうものを記載されております。そういった中で、やはりこう、涌谷町らしさというのをいつも言われますけれども、駅に降り立ったところから何もないという形でありましたけれども、涌谷、後で一般質問がありますけれども、涌谷の歴史・文化というものを感じさせるまちづくりというのも大事なのかなと思っております。

そういった中で、ゲストハウス、これは外国の方々のような方も含めておいでいただくということでございましたけれども、残念ながらコロナ禍の中でそういったようなことを今求めることができない状態で、事業を立ち上げた方々は苦勞されておりますけれども、やはりそういったようなものも、私の中では、だったらば、私の中では、この町の特徴というのは、やはり金の採れた、最初に採れた町、日本初の産金の地であるということと、それから様々な、箕岳山の箕峯寺のような、伊達政宗も手を出せなかった皇居と関係がある治外法権のある場所もある。そういったようなものをやはり今さらながらに見ていただきたい。

そして、牧場会館のようなところをさらにオートキャンプ場とかそういったような形にしたいということもありますので、そういった一里塚としてゲストハウスを見ておりましたけれども、残念ながらその成果を今のコロナ下では見ることはできませんでしたが、やはりこれは、必ずそういう形であれば、もしかしたら新たなまちづくりができるのではないのかなと思っておるところでございますので、何とかこのコロナのことを意識しながら、人の動向というものを見極めて、そしてまちづくりもしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） それでは、ちょっと市街地の形成に移っていきたく思いますけれども、涌谷町の市街地といわれるところは、都市計画の規制もなく自由に住宅が建てられたということもありまして、道路等の規制もほぼない状態であったように思います。結果的には、道路は狭隘、水路の幅や高低差もばらばらなところが多く目につくようなところがあります。今後の市街地ですけれども、ある程度その都市計画的な規制をかけて、そういう申請をしてもらい、そのような手続を取っていただかないと、なかなか統制の取れたというか、整備された町にならないと危惧しているわけですが、そのようなお考えはいかがなものでしょうか。お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私も全く同感でございます。特に、商店街ではございませんけれども、9の2区とか、それから3区とか、田町裏とか、そういったようなところを見ますと、やはり後から道路整備等、側溝整備等が求められている状態でございますので、やはりしっかりした都市計画といったような区画整理というものあって、できればもう少しよかったのかなと思っておりますし、またそういったようなことを審議する都市計画、その審議会、そういったようなものも、議会も常任委員長さんも含めたようなことがあるわけでございますけれども、そういったようなこともおろそかになっておりますし、今となれば私の責任でございますので、何とかそういった中で審議を尽くしていただきたいと、そういうように思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 市街地といえば、涌谷町で一番課題なのは水害だと思うのでございます。それで、西地区は現在、家屋も結構建っておりますし、人口も多い状況でございます。それで、管内図を見てみますと、涌谷橋から新涌谷大橋の間は、川幅が狭い状態になっていて、決して安全・安心できるような状況にないと思っております。

最近の降雨量などを見た場合に、現状の川幅では不安があると思っております。将来を見据えた場合に、市街地区域内を流れている河川敷の拡張・拡幅は必要なことと思っております。大橋も大分老朽化が進んでおり、架け替えの時期も迫っているものと思いますが、そのタイミングに合わせて河川の拡張・拡幅の計画をしておくべきと、そういうことも考えておりますが、町長はどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 堤防が高いところというのは、逆に言いますと、堤防が決壊、あるいは堤防からの越水があれば、それ以下の市街地というところはやはりほとんど水害ということで、水に侵されてしまうわけがございますので、その心配は確かに全く同じでございます。今までは国土交通省といいますか、そういったような北上川下流工事事務所等を通して、ご案内のように支障木の伐採だったり、それから流量を確保するために土の除去というものをしております。実際、台風、私が議長のとときでしたから、前の町長さんが就任された直後でございますが、9月11日に大きな水害が発生しましたところ、そのときは土のう3段の2段目でもったという、ぎりぎりいっぱいございました。

そういったようなことを考えますと、同じような形の中でも、やはり流量が、流れてくる量が同じであっても、水位は、20センチぐらいは、あるいは30センチぐらいは下がっているように私は思います。といいますのも、ここの水位が高さと、それから下流の私の住む大谷地地区、あるいはその下の河南和渕の水位というのは結構高いのでありますけれども、スムーズに流れるものですから、それ以外は今下がっている状態でございますが、そういったようなことを国交省のほうにはお礼を申し上げながら、更に改良をお願いしたいということで、積極的に働きかけていくようにしております。もちろんこういったようなときには、議会の皆様にも協力をお願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 河川につきましては、かなりロングランというか、長い目で見なくちゃいけないと思いますが、中心市街地が空洞化しているということもあって、その逆手ではありませんけれども、ある程度建物等もなくなっている状況にもあることを考えると、時期的には、タイミング的にはそういうことも考えておく必要があるかと思えます。かなり川幅も狭いので、その辺は重々考えていただければと思います。

それでは、広域連携について、移りたいと思えますが、広域連携はいろいろと、定住自立圏とかそういうところで進めてはいるということで、最近ではゴールドプランの中で、2市2町のそういう連携はあるよということですが、第五次の総合計画の基本構想にも広域連携の必要性は掲載されております。当然、町単独では今後の住民サービスに限界があるので、広域連携が必要であるという内容でございます。

そこで、具体的なところは、今町長がお話しされたようなことがあったことでございますけれども、令和2年6月26日付で、政府は第二次の地方制度調査会から2040年頃から逆算して、顕在化する諸課題に対するために必要な地方行政体制の在り方等に関する答申と、ちょっと長いタイトルですけども、これを受けています。2040年というと、高齢化が最も高い、高齢化率が高い時期になるわけですけども、基本的な考え方を要約しますと、地方公共団体がそれぞれの有する強みを生かし、情報を共有し、資源を融通し合い、連携し、役割分担を柔軟に見直す視点が重要としています。

この答申は当然、今後のその後期実施計画にも大きく影響があるものと私は考えておりますが、その答申後、

町長も説明なり、お読みになったと思いますけれども、このようなことを見た場合に、どのようにお感じになりましたかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 広域連携は、大崎定住圏の中でありますということも申し上げましたけれども、まずは具体的には、広域事務組合の中での消防あるいは教育、そして衛生、そういったような面で互恵関係で頑張っていることはそのとおりでございますが、先ほど質問者が申されましたが、それぞれの自治体の個性を、特性を生かしてというところでございますけれども、その点につきましては、私は特性を生かすのはいいのですけれども、広域の中で特性が逆に生かされない部分もありますので、私はそういったような部分をきちんと把握しながら、連携するところは連携する、そうでないところはそうでないという形をしっかりと取ってまいりたいと思っております。

この町は、大崎地域のいわゆる東外れでございますので、どうしてもそういったようなところでは何かしらの不利益があるような気がしてなりません。ですから、その個性を十分に生かし合えることであれば、大いに連携したいと、そのように思っております。

また、隣の町長さんなんかとよく話をするのですが、企業誘致と簡単に言いますけれども、今度はそれに対して良質の労力を提供するという義務が発生しますので、そういったようなときには、単なる一つの自治体ではどうしようもない部分が出てまいりますので、やはり近隣の市町の協力をいただきながら、それに対応することも大事でございますので、そういったようなところまでできるだけお互いの自治体が生かし合えるような連携というものであれば、積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 今回の答申を見ても、今までのように連携、市町村間の連携という生ぬるいような感じではないんですね。もう連携をしなさいというような意味合いの答申になっているわけです。

そこで、市町村の、合併した町ですけれども、今回の2年の3月31日で合併特例に関する法律がまた10年間延長されています。そういうことは当然、これからも合併する市町村は優遇しますよという意味合いのことであろうと思いますし、当然、今まで合併した町はそのような恩恵を受けているわけでございます。

このような広域連携が、答申された広域連携になりますと、ほぼほぼ私は合併した町と同じような立場になるような気がいたしています。当然、その合併も考えていく、もう時期でもあろうかと思いますが、町長はその辺はどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 前に合併ということで、遠田東部6地区、6自治体の合併というものが非常に現実味を帯びたときがございました。その後、遠田4町、そして3町というような形で、だんだんだんだん規模を縮小して、最後には大崎市を今のように古川市を中心とした広域合併になったわけでございますけれども、そういったような中でつくづく思いますのは、先ほどなぜ、それぞれの自治体の特性を生かしてとありますが、やはり合併したところで中心的なところを取ったところはよろしいのですが、やはり登米市においても旧柳津町だったり、豊里町であったり、その周辺を取るところにやはり、よほどの特性がなければ、大きく衰退するということがございます。合併というのは裏返せば、足し合ったパイがどこに集積するかということになってしまい

ますと、それは軽々に考えるべきではないと。やはり互いの特性を生かし合って、全体が大きく発展するのであれば、私は大賛成でありますけれども、そういったような声が今のところ聞かれない。

ですから、震災復興でも立ち直りの早いところは単独町であったり、そういったところは早いのですけれども、大きくなったところはなかなか統制が取れないというのが現実でございますので、そういったようなことをしっかりと頭に入れながら、私としてはこの涌谷が生きる、生かしていただけるような連携であったり、あるいは将来的な合併であれば、何の異論はございませんけれども、そういったような気持ちを常に抱いております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 前回の平成の大合併については、私も現職にいたわけでございますけれども、合併したからよくなる、合併しないから悪くなるということではなくて、してもしなくても、悪い方向に行くのだろうということでの合併だったのかなと思います。ただ、今見てみますと、やはり合併した市町村はある程度、国からのそういう特例の法律等々で、ある程度は面倒を見てもらっているのが現実でもありますので、その辺は現在のその合併した市町村、合併していない市町村を見比べる必要はあると思いますけれども、その辺は十分に精査すべきだろうと思います。

私は、この広域連携が一つの引き金になって、合併に進めるのだろうと考えておりますけれども、その辺は町長も少し柔軟に考えて、その辺は涌谷町だけで考えるという意味合いではなくて、広域でのその生活圏は当然、涌谷の人たちも広域圏になっているわけですので、全体のその利便性なり町民の幸せを考えて判断をしていただきたいなと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私としては、かたくなに合併がどうのこうのということじゃなくて、任せられているこの町をどうするかという、その1点で申し上げていることでございます。例えば今、病院のほうではセンター長あるいは院長、事務長が頑張って、日赤さんとか大崎市民病院さんとかの連携の中で頑張っておりますけれども、そういったようなときに、全体の中でくられたときに、要らない病院、赤字の病院であるというようなことが、受け入れてしまうと、ここには病院が存在しなくなるという危惧を持っております。

例えば登米市に対しても、規模の縮小だったり、病院は将来的に廃院にするような形というのが読み取れるような動きがありますけれども、そういったようなことを考えますと、やはり自分たちのこういったような病院であり、様々なそのほかの施設であり、人の日々の行動であったりを、しっかりと担保されるような形で、しかもそれが相乗効果を生むような形というふうになれば、私は大賛成だし、そういったような方向に進んでいきたいと思っておりますけれども、まだまだ現状を見ますと、必ずしもその方向で動いてはいないと、はっきりそのように申し上げたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。

再開は2時といたします。

休憩 午後1時50分

○議長（後藤洋一君） 再開します。

発言の訂正がございますので、町長から申出がございますので、会議規則第６条に基づき、これを許可します。
町長。

○町長（遠藤积雄君） 先ほどの答弁の中で、涌谷町、南三陸町、そして気仙沼市、そして陸前高田市、平泉町というところを、一関市と言った答弁がございますので、平泉町ということで訂正させていただきますので、大変ご迷惑をおかけ申し上げました。

○議長（後藤洋一君） ３番竹中弘光君、登壇願います。

〔３番 竹中弘光君登壇〕

○３番（竹中弘光君） ３番竹中弘光でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今般、企業誘致が成功し、株式会社ウェルファムフーズと企業立地協定が結ばれたことは、大変喜ばしい出来事であり、将来、当町にとって雇用創出や税収アップなど、経済波及効果が得られるものと期待するものです。今後においても、企業誘致活動は黄金山工業団地も空いており、積極的な対応を望むものです。

さて、前置きが長くなりましたが、質問要旨は、町内事業者への育成・支援は十分か、についてであります。

前段でも申し上げましたが、企業誘致をなぜ推進するかといえば、一番は税収の確保だろうと私は思料します。であるならば、町内既存の事業者からも納税していただく方法を考えてはどうかということです。

そこで、（１）として、一般競争入札に総合評価落札方式の導入を検討してみてもはどうでしょうか。総合評価落札方式は確かに面倒で時間を要する作業です。言いたいことは、地元業者に優位性を持たせられる方法はないかということです。町外業者が資格さえ取れば、あとは入札価格競争だけで、先月には地震があり、ましてや異常気象等、将来災害が発生したときには、地元業者の援助が期待できなくなる可能性が高いと考えるからです。

また、（２）として、工事価格の積算は適正であるか。というのは、以前より入札工事において、落札業者より多々追加工事が見られることです。積算見積りもしっかり取ることも大切ですが、工事業者のコンセンサスも重要と考えます。

最後に、（３）として、新規事業者への起業支援策を考えてはどうかということです。企業誘致や奨励金交付事業など、ある程度の規模の事業者には補助金などを支援していますが、個人や小規模事業者の起業支援は見受けられません。第五次涌谷町総合計画では、商業サービス環境の整備として、企業者、新規出店者への支援、地域企業の振興として、新規事業及び異業種参入などの起業支援とうたっていますが、どのような支援をしているのでしょうか。

以上、３点について質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤积雄君登壇〕

○町長（遠藤积雄君） ３番竹中議員の一般質問にお答え申し上げます。

町内事業者への育成は十分かという質問でございますが、まず1点目の総合評価落札方式の導入を検討してはということでございますが、総合評価落札方式につきましては、工事の発注に当たり、従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、新しい技術提案やノウハウ、地域貢献度など価格以外の要素を審査・評価し、契約の相手方を決定する方式でございます。

このように、審査・評価を行う手続が必要でありますことから、指名競争入札に比べ入札の手続を開始してから、契約締結までの日数が多く必要となるデメリットがあることから、当町ではある一定金額以上の入札のみ総合評価落札方式を導入しているところでございます。

当町の総合評価落札方式の導入につきましては、直近では令和元年度に涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」多言語対応ウェブサイト構築業務、令和2年度には涌谷町下水道施設運転維持管理業務の3件を実施しておりますので、今後も事案があれば総合評価落札方式、プロポーザル方式を実施してまいります。

ご質問にございました町内事業者の育成・支援につきましては、町内で災害などが発生した場合等、復旧・復興に迅速に対応していただける町内事業者は誠に頼りになる存在でございます。このようなことなどもあり、町内事業者の育成・支援は、大変重要なことと認識しているところでございます。これからも町内事業者の育成・支援に留意しながら、適正な入札執行に努めていきたいと考えております。

次に、工事価格の積算は適正であるかのご質問でございますが、積算に当たりましては、工種を問わず、最新の積算単価を用い設計を行っております。作業内容についても、担当課で施工内容の精査を行っておりますことから、工事価格の積算は適切に行われております。

なお、本年度の入札につきましても、不調となった件数が入札案件49件中8件でございますが、積算根拠も妥当なものであるということをおし添えておきます。

次に、新規事業者への起業支援対策を考えてはどうかということでございますが、新規事業者につきましては、遠田商工会と連携し、創業者支援のワンストップ窓口を設け、各種支援制度を紹介し、遠田商工会及び町内金融機関と連携を図りながら、開業後のフォローも行い、総括的な創業支援を実施しているところでございます。遠田商工会では、創業希望者等を対象とした創業支援セミナーを実施しており、また町としては、中小企業振興資金融資を創業時よりあっせんし、保証料の全額及び利子の一部を補助し、費用面でサポートしているところでございます。

今後も、有効な支援策があれば検討してまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） では、（1）の総合評価落札方式の導入ということなのですが、こちらはご存じのとおり、県のほうで一応一般競争入札の場合には、それを求めてやっているわけでございます。この点というのは、やはりその企業の、もちろんそこに参加基準におきましては経営審査、事項審査ということで、各企業においては点数が格付になっておりますので、最初の段階として、その参加の部分における入札基準というのがありますので、まずそこを通らなくちゃならないというのが一番の条件でございます。その上において、その工事、企業の技術者であるとか、あといろいろな部分のよろよろを加味する、経験があるとかですね、そ

ういったことを見て、結果的に金額だけじゃないよという形の上での審査をするわけでございますけれども、なかなか今、さっき答弁にありましたとおり、これはそれをどのように評価するかということで、何ていうかな、評価する人の能力だったりそういうものが多分に加味されることであり、なかなか町として求めるのは、確かに厳しいのかなと思っておりますけれども、私が一番言いたいのは、やはり地元業者を優先的にまず使えないかということでもあります。それを言ってしまうと官製談合ということで今、新聞とかテレビ等をにぎわせておりますので、なかなかそこら辺が難しいところであるということをも十分承知の上での質問なのですけれども、やはり一応地元業者であれば、私が先ほど申し上げましたとおり、災害時などにおける応急処置等に関する協定書などを結んでおりまして、町に貢献しますよという姿勢は見せてくれているわけでございます。

ところが、その入札となってしまうと、その基準だよというような形だけのものにおきまして、あとは金額だけでももちろん、何ていうのですか、よく言われていますけれども、高止まりするような形の入札ということも考えられますけれども、ただ、その部分におきまして、やはりどうしても競争、あくまでも競争が基準ではありますけれども、地元に対してやはり貢献度というものも加味しないと、私自身は今後におきまして、それと要は、涌谷町の税金で発注するわけでございますので、それが町外業者に行きますと、その還元がないわけですね。やはりそういう部分も考えて、できるのであれば地元業者に取っていただき、涌谷町のために納税していただくという考え方も一つじゃないかと思って質問しております。町長、その点はいかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 質問者のおっしゃりたいことはよく分かります。といいますのは、私も議員時代、平成22年の9月議会であったと思いますけれども、その当時商工会から7月に、涌谷町内で発生する仕事は涌谷町内の人たち、あるいは事業者で行えるようにとの要望書が町に提出されております。これを受けて、私としては具体的な対応として、土木建設関係ではより多くの事業者が入札参加できるように、町独自の産業資格ランクづけの見直しや、業者指名枠を拡大できないものかという、やはり同じような趣旨で質問しておりますので、その気持ちはよく分かっております。

そういった中で、やはり当時の町長さんも、公金ということもありましたので、中立性は担保しながらできるだけというような答弁をいただいておりますところではありますが、私もやはり全く同じ答弁しかできませんけれども、災害のときに私自身、台風19号のときにその存在すら知らなかったもので、町内の事業者さんと災害協定があって、もっと分かっていたら対応も違った形にはできたのかなと思っております。そういったようなところで貢献されますと、やはり事業者さんがいてよかったということになりますので、質問者と同様に、そうはいいまして、町外に出かけて様々な注文をいただいているのも現実でございますので、あからさまなことはもちろんできるはずもございませんけれども、常にそういったような意識の中で、そういった事業者さんが育つと育たないとでは、町の様々な局面において支援、協力していただく人たちでございますので、どのような形でそのような方々といい関係を、連携を築くかなということも、今後とも私としては模索しながら、できるだけ町内の単価に関して、少しでもという気持ちもございますので、そういったようなところを具体的に、法的に照らして、しっかりできるものかというものを検討しながら対応したいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今もありましたけれども、一般競争入札として私は今質問しておりますけれども、他町村

の話をしますと、やはり今私が言ったように、ある程度点数化して、その部分を地元業者優先のような、何ていうかな、入札参加基準の中にそれを盛り込んでいるというような話も聞いております。それは一般競争入札ですので、競争原理というのが一番なのですけれども、そこで一つの提案なのですけれども、今、涌谷町では指名競争入札の基準を3,000万円以下という形で決めておりますけれども、皆さんご存じのとおり、今般におきましては、金額的なものでかなり単価が上がっておりますので、それを指名競争入札というような形のその入札価格を上げることはできないかと思うのですけれども、一応金額的に言えば5,000万円とかそういった形の、5,000万円以下というような形に上げることができないかどうかお尋ねしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 現在、当町における入札制度でございますが、5,000万円以上については議決案件でございますので、また3,000万円以上については行政報告させていただいていると。それで、当町におきましては、それぞれの法律あるいは条例に基づいて議会議員への報告義務が生じる場合については、一般競争入札を原則とさせていただいているところでございます。3,000万円以下の建設工事に関していいますと、3,000万円以下の場合については指名競争入札をさせていただいているというのが、今の当町の入札の状況でございます。

今回、総合評価型ということでお話をいただいておりますが、当町におきましても3,000万円以上の工事入札については、まず一般競争入札を原則といたしますが、その中で工事案件によって総合評価型、プロポーザルという形でやっているのが今の入札の状況でございます。

これら行政報告等でございますので、やはり金額は議会報告を踏まえると、国のほうについては原則一般競争入札、提案型もあるかとは思いますが、になります。地方自治体におきましては、地方自治法の中でその地元の工事の状況をよく知っているという、そういうことも含めて、また時間的な事務手続の簡素化も含めて認められていることから、指名競争入札を入れさせていただいて進めているところでございますが、そういった指名競争入札の場合については、地理的条件、工事内容が十分知っているということで、地元業者を中心に指名を行いながら工事をしているところでございますので、今後、工事高については変えることは、指名競争入札の基準の工事高については変えることはちょっと難しいかなと思いますが、こういう形で地元業者の育成を図っていきいたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今課長から答弁ありましたけれども、一応その指名競争入札というのは、地方公共団体のそういう位置づけであればということでの、何ていうんですか、入札権利というんですかね、そういうものということなのですけれども、それは今3,000万円という基準がありましたけれども、それを変えることというのは、何回もくどいですが、それは条例を改正するとかなんとかという形の上でもできないのですか。どうなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 地方自治法に議会の議決を得ることということで、工事高については地

方自治法で定められておりますので、これについては法的なものがあるので、まず報告、議決案件の金額は変えることはできないと思います。

すみません、行政報告の案件については、横並びをさせていただいている状況かと思っておりますので、それを上げる下げるとするのは、もしかしたら条例上の案件では報告するものという規定になっているだけなのかもしれませんが、やはりこれは地方自治体の町村における横並びの、ある程度議会との報告義務というところがありますので、これについては望ましい形ということで堅持すべきものかなと考えております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中君。

○3番（竹中弘光君） そのことについてはもう少し私も詳しく調べながら、今言ったように、官製談合と先ほども言いましたけれども、その部分に関わらない程度の中での、やはり業者選定というような形でやっていけばと考えております。

次に、（2）の小売価格の積算は適正かということに移らせていただきます。私がなぜこのような形でやるかという、確かにその積算価格に、何ていうんですかね、間違いとかそういったものがあつたと申し上げるつもりはございません。ただし、やはりその見方というか、その部分がやはり、こんなことを言うのも大変失礼かとは思いますが、精通している人が少ないような感じがありますので、その部分を各課横断して、分からなければ聴いて、このような形はどうなんだという積算根拠が合っているからどうなんだじゃなくて、そのもの自体をつくるためには、どういう形のやつを直すとか、その設計の見方とかそういうものは、金額に関係なくてできるんじゃないかと私は考えているわけです。

ところが、その参加で入札はするのですけれども、金額ありきで、その改築、主に改築なのですけれども、直そうとしている部分が、やはり何ていうんですかね、この金額ありきなもので、必要なところが、見落としていた部分が多々見受けられます。そこで、後でその落札業者の方にここはどうなんだ、ここはどうなんだという形の下に、追加工事ということで、議決ということで来ている部分がかなり見受けられるのですけれども、そういう点ではどうでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） まず、先ほどありました工事49件、建設工事の令和2年度の実績でございますが、49件のうち8件が不調になっていると。不調になった原因のちょっと大まかな情報を得たところによりますと、一つには、年末の工事にどうしても災害から入っちゃう感じがありましたので、そこに工事が固まってしまって、皆さんが工事で手いっぱいの中で工事が入ってしまったために受けられなかったと。あるいはちょっとややこしい工事になってしまったために、手間暇がかかるので工事が受けられなかったという内容もあったかと思えます。また、確かにこの工事の中には、金額の応札はあったものの落札に至らなかった件数もございます。こちらのほうのお話を聴きますと、工事現場というのは本当に一つ一つ現場の状況は違っております。

ただいま議員からご指摘のありましたように、計算上の積算はきちんと合っているのだけれども、実は現場に行くと非常にちょっと難解なものが隠れているよと。そこを、計算上は合っているのだけれども、ここを本来きちんと見ないといけなかったのではないかと、そういった確かに技術的な視野を持っていない職員が関わった場合については、その傾向が強いかと思います。ただ、現在、建設課なり技術者の方の応援をいただきなが

ら、アドバイスをいただきながら積算をするようにということで今回もお話をさせていただいておりますが、この辺についてはその後の変更契約、現場をやってみたらこんなに違っていたよという声も確かに聞こえることがございます。こちらについては技術者のおります建設課なりと工事発注課の連携を密にして、そのようなことのできるだけないようにというのが望ましい姿だと思っております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中君。

○3番（竹中弘光君） 本当にくれぐれもそういうことを要望しておきますけれども、やはり技術というか、その部分というのはやはりなかなか、何ていうか、精通していくというのは、行政の中においてはやはりその配置替えとかいろいろな部分がありますから、そこに特化するということはなかなか難しいことだと理解しております。ただし、やはり分からないものを分からないままに、今の課長の答弁にもありましたけれども、それを発注するというのではなくて、一応分からなければ分かるような人、又はその部分の、最初から積算のときにそれなりの業者にお金をかけて頼むとか、逆にその部分を頼まなかったがために高くついたという部分も可能性的にはあるかと思っておりますので、今後は本当にそういう部分の中において、機能性とかそういう部分も加味してやるように要望したいと考えております。

たまたま、こう言ったらあれですけども、今回も入札、たしか学校の特別教室のエアコンの設置工事があったと思うんですけども、そこでその入札の設計が、設計図というのですか、それを見せられたのですけれども、その部分においてはエアコンをどこにつけるのかとか、配線がどこにあるとか、そういうものが一切なくて、それで入札を出されるというような形もありました。そうすれば当然、どこにつけるかでもって単価も全然違って来るわけですね。

それと、あともう一つ言いたいのは、これは入札が終わった後ですけども、金額的なもので応札価格においては公開されておりますけれども、涌谷町においては最低制限価格というものは幾らだったかというのが知らされていない状態だと見られております。そうしますと、やはりその点でなぜ、落札できなかった業者はなぜこの金額、どういうものかということで判断しかねるということも聞いておりますけれども、その点につきましてはどのように考えているのか、その最低制限価格を出さなかった、今言ったように、しっかり図面でそういう部分を表示しなかったりというのは、どこに原因があると考えますか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） では、私のほうから、最低制限価格の取扱いについてご回答させていただきます。最低制限価格でございますが、最低制限価格の趣旨については、工事の担保を確実に行うということで、不法なダンピング、途中で間を抜いたりして物品安全対策など、そういったところを削ることなく、きちんと工事を施工するということの担保をする金額であると認識をしております。

以前、国のほうにおきましては、予定価格あるいは最低制限価格を事前公表するという例も以前はありました。ただ、それはある意味談合を生む環境にもなってしまったということで、事後公表が望ましいという切替えをされたときに、当町はそれまではやっておりましたが、事後公表という、そのタイミングに合わせて予定価格のみ公表させていただいたところでございます。

実際、現在、最低制限価格については、建築工事については全て設定をさせていただいているところでございます。あと、工事の内容においては、その型、種類によって金額を変えさせていただいている場合もございま

す。

それで、実際に工事の在り方について最低制限価格、公表することが国のほうでもやはり望ましいという話もされておりますので、また低入札の価格調査という形の制度もございます。最低制限価格を下回ったとしても、そこまでは基本的に工事が担保できるものというのを後日調査によって調べた後、契約ができるという制度もございますので、そういった形で最低制限価格の在り方も含めて、公表も含めてなのですけれども、検討させていただければなと思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 今答弁いただきましたけれども、業者のほうでもその金額において、なぜそれで応札できなかったのかというような不信感もやはりどうしても出ているように感じておりますので、今言ったように公明正大という中で、競争が一番、当然、競争が原理ですので、それを否めるつもりはございませんけれども、やはり工事したという結果は公表すべきと考えますので、今後、そちらのほうはそのような形でやるような形を要望いたします。

次に、（3）の新規事業者への起業支援策を考えてはどうかということに移らせていただきますけれども、一応今、答弁の中では商工会のセミナー等とか、あとは金融機関においての利子補給であるとか、そういった支援をしているということなのでございますけれども、私としては、それはもちろんその部分においても必要かと思っておりますけれども、やはり金融機関の場合の融資とかそういったものに関しましては、新規で起業の上の場合にはなかなか難しいという部分も、私は正直、そういう部分で対応してきていた部分もありますので、そのような形で考えております。

そこで、できればそれに越したことはないのですけれども、一応今、前者の質問にもありましたけれども、今町内のそういう空き店舗なりそういうところが目立っております。結局そういうところを利用させる空き家対策として、そことマッチングしながら、一応そこを借り改装する資金とかという部分に関して初めから、何ていうんですかね、それを補助金で出すよとなってくると、補助金ありきのような政策になってしまいますので、一応起業して1年たったら家賃を補助するとか、よく頑張りましたというような形で、1年たったら家賃を補助するとか、遅くなるのですけれども、よく起業していただきましたみたいな形の政策は考えられないのかどうか、町長、いかがなものでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 2点目の質問にちょっと戻らせていただきますけれども、ご案内のように、そういった技術的なことは私は不案内でございますけれども、ただ、質問者と同じような形の中で、様々な入札の状態というものを考えております。ですから、不案内なままに入札、設計するということも見受けられましたので、私としては、やはり窓口は建設課、建設課長のほうにできるだけ相談して、そしてそれを受けて、できるだけ精度の高い設計になるように指導していくということは申し上げておりますし、もう一方では、やはり事業者、先ほど答弁の中で町内事業者が大事といたしますのも、そういったような仕事といたしますよりも、ご指導いただくということがやはり大事なのかなと思っておりますので、質問者と同様に事業者の指導、あるいは建設課を通してできるだけ精度の高いものにしてもらいたいという気持ちは持っております。

そして、3点目のただいまの質問でございますけれども、企業育成という中で、どのような形でどのような人

たちがどんな動きをしているのかなというのは、なかなか見えてまいりませんが、町としての一つの指針をつくって、その実績に基づいてさらにステップアップしていただくということであれば、私としてもイメージがつかみやすいなと思っておりますので、そういったような視点から、不案内な中であっても事業者育成ということであれば、私としても十分考えていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中君。

○3番（竹中弘光君） 町長から心強い回答をいただきまして、本当に私も一番今回の質問で何を言いたかったかといいますと、やはり非常事態宣言下でもありますけれども、税収をいかに確保するかというのが、やはり一番町が生き残ることだと思っておりますので、そのためにはやはり町内の今の既存の業者が、また涌谷町に来ればこういう支援があるよと、そういうPRの下に涌谷町で事業をしていただければそれなりに、事業税とか何だかと、税収アップにつながるという部分がどうしてもあるわけでございますので、やはりその部分を考えながら、地元業者の育成、育成と言うと地元業者の方に随分怒られるのですけれども、やはり地元の業者を頼りにしていますよという行政の姿勢を見せていただきたいということで質問いたしました。

今後ともそういう形でやっていただければと思いますので、今後、それを期待します。これで質問を終わります。

○議長（後藤洋一君） 答弁は要るのですか。いいですか。ご苦労さまでした。

一時休憩。そのままにしてください。消毒します。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） それでは、再開します。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君、登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。さきに通告しておいた件について質問させていただきます。

令和2年度の町長の施政方針を読みまして、本日、3年度の施政方針を聴きました。感想を言わせていただくと、ちょっとその総合計画も分野別に政策を述べておりまして、町長の色の濃いところというのはなかなか分かりにくい、総合計画をこう実行していきますよというのが、それはそれとしてやはり私は、町長が就任して最初の令和元年度の6月議会の所信表明が、やはりその町長の自分の言葉といいますですかね、町長の原点でなかるうかと思っておりますので、そのことに関して質問させていただきます。

大きく5項目ありました。一つは、財政の立て直しに軸足を置いた町政運営。2つ目は国保病院の運営改善。3番目が人材育成。4番目が、これは4を一つにするのはどうかかなと思うのですけれども、4番目が、若い世代が定住できる環境づくりと、未来を担う子供たちの教育環境の向上。これは2つに分かれてもいいのかなという気がしますけれども。5番目が、歴史遺産や産金遺跡を生かした観光事業の推進ということでございました。

1 番目の財政の立て直しに軸足を置いた町政運営と申しますのは、これは現在、その財政再建計画を立てて、常時その報告を受けてやっておりますことですので、これは今回は質問には入れません。

それから、2 番目の国保病院の運営改善につきましても、改革プランをつくったり、あるいはその財政再建、非常事態宣言に基づいて医療福祉センターの内部でその経営改善について、皆さんで話し合いをして、そして数値目標を立てて、現在、その実行をしている段階ですから、これも今回は除かせていただきます。

その次の質問要旨に上げていた（1）の①人材育成、②若い世代が定住できる環境づくり、未来を担う子供たちのための教育環境の向上、3 番目の歴史遺産や産金遺跡を生かした観光事業の推進ということについて、これまでどのように進めてきたのか、またその進めたことによってどんな成果があり、また成果が出なければその理由とか、そしてまたそれを今後どのように行っていくかとしているのかお聴きいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目の町長就任時の所信表明のこれまでの成果とその後はということでございますが、一昨年の6月議会における私が町長に就任した際の所信表明についての質問でございますが、今質問者がもうされましたように、あのときは、まず私の頭にあったのは財政の立て直しということでございました。そして、もう1点は、それに密接不可分な国保病院の経営と申しますか、運営改善と申しますか、その2点が冒頭の1番目、2番目でございます。その中で、そういったようなことを考えますときに、やはり大事になってくるのは人材育成ということであろうということと、それからやはり教育、子育て、教育の問題であろうということになっています。それから、第五番目の日本遺産に絡んだ涌谷の歴史遺産をどう生かしていくかというのは、これは先代の熱い思いをそのまま受け継がせていただいて、5点について所信表明をさせていただきました。

それで、1点目の人材育成についてでございますが、所信表明においては、まちづくりは人づくりが大事であり、地域間の提案や発言ができる環境づくりの検討、そして役場職員の職員力と組織力を向上させるための人材育成が必要であると申し上げております。

とうとう申し上げましたけれども、私が就任した当初は、やはり財政再建計画の策定中真ただ中でございまして、計画策定に当たり町民の皆様のご意見あるいはご理解をいただくために、西地区、東地区、篁岳地区に地区説明会を開催し、ご意見等をいただいたほか、財政再建を考える会議を設置し、公募によりお集まりいただいた委員の皆様から様々な財政再建に関するご意見を頂戴したところでございます。

また、令和2年度につきましては、町内各地に出向いて町政懇談会を開催する予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響により開催ができませんでした。令和3年度以降は実施したいと思っておりますところですが、このような町政懇談会なども町民の皆様との協働を鑑みますと、人材育成の一つになるのではないのかなということで思っておりますので、そういった意味では一つの機会を失ってしまっているという思いでございます。

職員の人材育成につきましては、各種研修等により育成を図ったほか、宮城県から田代副町長を派遣していただいたことから、事務方のリーダーとして特に管理職員に対し県の手法や事例などを交えて指導・助言をいただき、育成を図っております。また、職員の育成は日常業務の中で業務を通して職員人材育成の機会はあるなど感じておりますので、そういった面から日々の実践を通して人材育成を図っていきたくとも思っております。

おります。

次に、若い世代が定住できる環境づくりについてでございますが、まず若者の定住を図るためには雇用の場を確保することが重要なことから、積極的な企業誘致活動を行ってまいりました。令和6年度には株式会社ウェルファームフーズ様が操業を開始する予定となっており、町内からも多くの雇用が期待されております。このことに元気づけられ、黄金山工業団地を中心に町内適所への企業誘致活動を展開し、更なる雇用の場の創出をしていきたいと思っております。

移住・定住につきましては、住宅取得費用に対する助成、わくや新生活応援補助事業により、住宅取得費用に対する補助として子育て世帯に手厚くした、わくや新生活応援補助事業を実施するとともに、子育て世代の移住・定住に役立つよう、子育てガイドブックによる情報発信も行ってきております。

次に、妊産婦への支援として、お子さんがなかなか授からないご家庭には不妊治療の助成を、お子さんが授かった家庭には妊婦健診・検査の費用助成に加え、妊婦歯科健康診査の助成を行い、妊娠中や子育てへの不安のために寄り添った支援を行う、わくやっ子センターを開設いたしております。また、産後全家庭を保健師が訪問し、初めての赤ちゃんとの生活などの相談を行い、特に支援が必要な家庭には子ども家庭総合拠点へつなぎ、各機関との連携により継続して支援を行っております。

次に、保護者が安心して就労できますよう、保育・幼児教育施設、放課後児童クラブにおいては、必要な整備を行い、運営には民間の力も活用しております。また、希望に沿った利用ができますように、利用者支援事業を展開するとともに、利用料金は幼児教育・保育無償化に併せて、保護者の経済的負担軽減を考慮しながら設定し、安定した事業運営をしております。

次に、在宅で育児をされているご家庭には、親子で集える子育て支援センターを新規開設し、また緊急時やりフレッシュのためにお子さんを預けることのできる一時預かり事業を実施いたしております。また、「みんなで育てようわくやっ子」を合い言葉に、地域で子供を支え合う涌谷地域子育て応援団を設置し、現在、登録会員が54名と増加しております。子育てサークルの自主活動も広がっており、今後も連携しながら活動の支援をしてまいります。

子供の医療費につきましては、高校卒業までの無償化を継続して実施しており、新生児聴覚検査や各種予防接種への助成による予防活動や適正な受診を呼びかけ、医療費の抑制に努めつつ、適正な負担の在り方も検討してまいっております。

次に、支援が必要な子供たちへは、県実施の独り親世帯や生活困窮世帯の子供たちへの学習支援事業を町に誘致し、生活相談や学習へのサポートを行っております。コロナ禍においては、食材の配付を行いながら、家庭訪問による支援見回り強化事業を実施しております。

一昨年の6月会議で所信表明で述べましたとおり、「町の活力は子供である」は、子供中心の施策を展開することにより、各世代の活力につながることを期待できるものでございますが、若者がこの町に住みたい、この町で子供を育てたいと思っていただけるよう、企業進出に係る地域振興の基本方針に基づいた事業を今後展開していきたいと思っております。

未来を担う子供たちのための教育環境向上につきましては、国の方針に従った形ではございますが、小学校の普通教室と幼稚園の空調設備の整備を行いました。また、教育長とともに気持ちを一つにいたしましたG I

G Aスクール構想でございますが、今年度はG I G Aスクール構想に基づき、1人1台の端末の整備に取り組んでいるところでございます。私たちが学んだ時代とは大きく教育環境は変わりつつあり、財政再建の最中ではございますが、議員各位のご理解を賜りながら、教育現場の声を強く反映させ、環境整備に努めてまいりました。今後とも、教育委員会と連携しながら環境整備に努めてまいります。このことは所信表明で、教育の現場は教育にお願いしたいという私の思いでございます。

次に、歴史遺産や黄金遺跡を生かした観光事業推進についてでございますが、現在、日本遺産を構成する2市3町で日本遺産推進協議会で事業を推進しております。今年度、令和元年度は、観光事業を推進するに当たり、どのようなターゲット層があるのかを市場調査するとともに、教育旅行の内容としまして、どのように利用できるか、モニターツアーを実施しております。

12月会議の一般質問でもお話し申し上げましたが、本年度は教育旅行を商材として高めていく取組を実施するとともに、一般の旅行者への誘致を促すファームトリップ、視察旅行などの実施のほか、ガイドや産業界での人材育成事業も実施しております。令和3年度に向けては、東北6県DESTINATIONキャンペーンが開催されるということもあり、その中での事業連携も企画しているところでございます。

どのような成果があったかということでございますが、これまでの事業は、日本遺産のストーリーをもつての魅力発信はよい評価をいただいておりますが、現状のコロナ禍を踏まえると、観光の在り方も大きく変化しており、手探りで柔軟に対応せざるを得ない部分も多く出てきております。

こうした状況を踏まえると、成果が出た、出ないと判断するには、もう少し時間が必要かなと感じております。今後とも推進してまいりますので、皆様方のお力添えをお願いしながら、1回目の一般質問への答弁いたします。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 大分想像していたのと違うような回答をいただいて、ちょっと戸惑っているのですが、人材育成についてですけれども、町長お話ししたのは、地域からのまちづくりや地域づくりに対する貴重な提案に、町として素直に耳を傾け、これを積極的に生かしていこうとする環境がなければ、何にもなりません。誰もが気兼ねなく提案や発言ができる環境づくりを検討してまいりますとおっしゃいました。その中で、先ほどの説明では、財政非常事態宣言を行って、西、東、麓岳地区で、3地区でその財政再建のことについて町民の方々のご意見を聴いた。それはそれとして、町民の方の意見を聴いたということになれば、それはそれ。ただ、2年度については、これはコロナのことがあったので、行政懇談会をやろうと思っていたけれども、コロナのことでできなかった。これは例えばそのコロナでできないと言ってしまえばそれまでなのですが、どこまでできるか分かりませんが、例えばアンケートで何うとか、方法論の問題だけであって、何もこの町民の意見を聴くのに、町長が出かけて行って懇談会でなければならぬということもないことですから、その辺は今後の検討課題にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） なるほど、アンケート調査ということでございますが、そういったような手法も考えられますけれども、まず私自身が何を尋ねたいかということを整理しなければならないと思っておりますけれども、人づくり、若者定住とか、教育の環境向上とか、そういったようなものを私の指針も示してございます。

ので、そういったものについてまずは自分の考え方を整理して、そういう機会ができれば、そのようにしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 町長、何を聴いたらいいか、まだその整理がつかないということですから、本人がそう言うのだから、それはそれとして仕方ないですけども、もうちょっとその辺は、もう2年にもなるわけですから、あと残された任期は2年の間ですので、2年の間に何ができるかということ、やはり初心に帰っていただいて考えていただいて、実行していただきたいと思います。

それから、役場内部でのその人材育成のための制度を確立させたいと考えておりますという、これは所信表明だったのですが、先ほどの答弁では、副町長からの、その副町長が県でやってきたことの仕事を生かして職員に指導・助言をいただいていると。それから、人材育成、日常の業務の中で幾らでもあるということなのですが、何をもちょうと幾らでもあると、こう町長が判断しているのか、職員のその平日頃の仕事の業務の中で、どんなことに注意して、それをやっていただきたいと期待しているのか。

といいますのは、先ほど申し上げました、令和2年の施政方針を読んで、それから今日の令和3年度の施政方針を聴かせていただいて、1から5までですかね、その総合計画の中の。その中で、各、5つの中で、昨年とすっかり一字一句違わない、同じ文言で書いているところが何行とか、各項目の中で何行か、実際あるんですよ。だから、それは結局、施政方針といえるかどうかというのはまた別問題にして、だからそれを職員が、町長が何をしたいのかというのを考えて、職員がその中で、じゃあ町長にこういうことをやらせるといっておかしいですけども、してもらおうじゃないとか、そういうことでないと、とてもこの役場内部での人材育成というのは、日常の業務の中で幾らでも町長はさっきおっしゃいましたですけども、あの施政方針を読んでみて、多分、各課の職員が書いたと思うのですが、書いたほうも疑問に思わないでそのまま載せたのかとか、これは各課長さんたちももう1回持ち帰って、昨年のと今年のをみてください。今年新しい事業が入ったところは、確かにプラスになっているのはあります、それは。ただ、本当に違わないことをそのまま載せているところもありますので、果たしてそれでいいのかなというのは、ちょっとこの、まあこの中では、その人材育成のための制度を確立させたいと考えております。だから、考えてはいますというのは、別にやると言っていることではないので、いや、ただ俺は考えていたんだと言われればそれまでなのですが、じゃあどう考えたのかということについて、いかがでしょうかね。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 施政方針ですけども、私自身も去年とも比較しながら見ておりますけれども、私なりの手を加えたということはそんなにはございませんけれども、改めて自分の最初のときの所信表明といいますのは、やはりこの2年間は財政再建で夢中で来たということが事実でございますし、もう一方では、やはり教育の問題というのは常に頭の中にあります。

そこで、必ずこの言葉は入れるようにと指示したのは、医療センター、病院における接客というものは、ぜひしっかりとて大事にしていきたいということは、私はそのことは指示しております。制度といいますけれども、今さらながらに制度という形にしますと、やはり難しいものがあるなということでございますけれども、そういったような日常の業務といいますのは、先ほど竹中議員が言いました、分からないところは分かる

人に聴いたり、あるいは場合によっては事業者の方に聴いて、そしてその仕事を全うしていただきたいという中で、そういったような過程において、職員の人脈というものを太らせながら将来的な資質が高まっていくということも、私自身も一緒になって悩みながら、前に進むときに実感しておりますので、そういった意味におきまして、人材育成ということでございます。

改めてこのような形にすればこのような形でこういう人になるということは、私自身はそのとおりでございますから、なかなか言えませんけれども、やはりその与えられた仕事を最大限一緒になって、どうそれを100%に向かってできるかという努力している姿は、やはりこれをもって人材育成につながっていくのではないのかなと、そういう意味で日々思っておりますので、そういったような形をしております。もちろん研修費等々も財政再建の中でも、このことは削らないで、そして少しでも研修の機会は求めていただきたいという、そういったようなことをしております。ただ、制度といいますと、今さらながらにどのような形で制度をするのかというのは、大変難しいなというのが率直な私の気持ちでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番。指名してから手を挙げて質問してください。

○8番（久 勉君） 失礼しました。

制度を確立させたいと考えておりますと書いたのですから、その制度がどんなのがということは、言葉で言ってしまった勢いで書いたということか、今になって思うと難しいということですが、どうですかね、どんなのがいいのかと言われても、私もなかなかイメージできませんけれども、せっかく県から副町長さんとして来ていただいているのですから、議会の研修会でもやったのですけれども、講習を出かけて行ってやるのは大変だから、じゃあ講師を呼ぼうじゃないかというのは、費用も安く済むとかそういった工夫とかもありますので、それからこれはちょっと違う話になりますけれども、さっき竹中議員のほうから出ました、町内の業者を使うようにということで、また私も前に質問したことがありますのですけれども、涌谷は町の一番大きい産業ではないですけれども、年間、それこそ全部の予算を超えれば100億円を超えるようなお金を役所というのは持っているわけですから、それをどう町内に落とすかということもやはり真剣に考えていただきたいと思えますけれども、以前に申し上げたのは、例えば需用費とか消耗品で町内からいくら買っているとか、そういったことも高いのを無理やり買うというんじゃないで、少しぐらい高くてもやはり町内でできるのはどうにかならぬかとかそういうことについての、これは役所だけではなくて、商工会のほうにも責任が全然ないということはないのですけれども、やはりそういった話合いすらも行われていないというのはいかがななことかと思えますので、そういったことも今後に向かって考えていただければと思います。

ちょっと話が横にそれてしまいましたけれども、人材育成ということに関しては、その制度の確立が難しければ、別に制度として決めなくても、方法論のほうで何とか考えていただいて、職員がどんなことを望んでいるのか、あるいは町長が職員にどんなことを望むのかということを整理して、実行に移していただければと思います。これは答弁は要らないです。

それから、教育のことですけれども、教育って、若い世代が定住できる環境づくりの中で、町長が所信表明で申し上げたのは、若い世代が定住できる環境づくりを研究・検討し、充実させていただきたいと考えております。この辺は町長になったばかりですから、何をどうしようかというイメージが多分湧いて来なくて、感覚的にそういうことも考えているよということで、こう書いたことだと思いますけれども、ただ、さっきの答弁

で、新しい企業が町へ来ると、従業員が最終的に四百何十人になるということは、やはりそれは町にとってすごくありがたいことだと思いますし、やはり町長のこれまでやってきたことの成果の一つだと思いますので、それには敬意を表しますし、また早速その病院のほうと産業医の契約というか、話し合いがされたということは、非常に喜ばしいことだと思います。

ただ、それはそれとして、前回たしか申し上げたと思うのですけれども、そうやって、若いとは限らないと思うのですけれども、従業員がそれだけ来るということですから、やはり住環境をどうするかということも、新たに定住できる環境づくりと言っているわけですから、やはり住むところをどうしようとかかというのは、民間のアパートがあるにはあるのですけれども、そうでない、この町独自の住宅政策というものも、これを機会に、時間はあと2年ぐらいしかないわけですから、何とか少しでも手をつけていくということにしていけば、ああ、やはり涌谷に来てよかったとか、次のことですが、子育てのことに話を伺いましたら、ちょっと施政方針をまた読み直しているように聴いたのですけれども、今日午前中に読んだ子育ての施政方針の項目をずっと言ってきたような気がしたのですけれども、それはそれとして、それだけ涌谷町は子育ての環境を整備しているんですよということもPRの材料になると思いますので、そういったことも含めて、その住宅政策も併せて考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今回の企業進出に、やはり走りながら考えざるを得なかったというのは、この2年間の私の状況でございましたので、そういった意味合いではなかなか落ち着いて振り返って原点を見つめ直しながらどうしたらいいかと考える機会と、それからそのような財政的なことがありますと、非常に難しいなと思います。そういったようなときに、私が目先のことを一生懸命やっているときに、やはり副町長のほうで今回のウェルファムフーズが来たことによって、これを来てそれだけで喜んではならないということで、それをどう膨らませていくかという問題もございます。

また、私も思い当たることございまして、ここに大きな企業のアルプス様がいらっしゃいますけれども、そういったようなときに行政との関係というのは弱かったような感じが私としてはしております。企業そのものが子会社的な形の中で、その子会社というものは独立して大きな企業にそれぞれ成長しておりますけれども、だったら、行政が関与することによって、さらにその効果が出るのではないのかなと私自身も思っておりますので、そういったような住宅もこれに併せて新たな関連企業の誘致だったり、それから新たなそれに対する子育て環境、今回は女性の方が圧倒的に多い企業でございますので、企業のほうからも申入れがございましたけれども、子育て環境、要するに保育の問題を訴えられました。

そういったようなこともありまして、だったら、住んでいただくためにはどうしたらいいのかなということで、まずは住宅というものが、取得してそこにいてほしいのですけれども、その前の段階というのもございますので、まずここに住んで、やがて定住していただきたいという思いがございまして、そのことを先ほど来、私も一生懸命答弁しているのですけれども、考えてみますと、自分の独りの頭の中で考えるのではなくて、やはりみんなの力を借りながらその形を整えていただくという、周りからの作業がないとできませんので、議会のほうにも投げかけておりますけれども、今回のこの大きな企業が来ることによって、定住させるためにはどういったらいいのかなということで、質問者のように住宅問題、子育て問題、そういったようなもの、それか

ら医療等の関係というものをリンクさせながら膨らませていきたいと思っておりますので、それがどのような形で実際、最終的なことが、裏づけが当然必要になってくると思いますので、どこまでできるのかなということは今模索しているところでございますので、ただいまのような考え方をどンドン示していただきたいと思っております。

全体の中でこの町を何とか活発な、人々がいっぱい行き交うような町にしたいというイメージだけはございますので、その辺は素直にお考えを私は受け入れて前に進めたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 更に受け入れていただくということですので、ぜひ受け入れていただいて、実現をお願いいたします。そして、住宅のことで一つ言い忘れたのですけれども、前に提案、提言しておりましたが、借地、借家、アパートとか一軒家とか借家に入っていて、そこで子育てなさっている保護者の方への住宅の補助制度の創設というのを一つここに加えさせていただいておきます。

それから、教育のことなのですけれども、未来を担う子供たちのために教育環境を向上させなければなりませんとしてうたって行って、ずっと最後に行って、幸いにも教育委員会には佐々木教育長をはじめとする真摯に敬意を持ってお任せできるすばらしい皆様が活躍されており、これをもって涌谷の教育環境は整っていると言っても決して過言ではありませんと、その後に、私が果たさなければならないことは、このような方々が思うところを十分に展開できるよう下支えをすることと自覚しておりますと結んでおりますので、教育委員会のほうから町長のほうに対して、こんなことをという提案とか、これを実現してほしいということがどのくらいあって、それに対してどのくらいお応えできているのかなという、この辺は感覚的でもよろしいですから、例えば10の要望、金の伴うことについてはなかなか財政のほうも大変な時期ですから、幾ら教育委員会から言われても、すぐ、はい、OKですよというのは、いかないのは分かります。

さっきG I G Aのことが出ましたけれども、あれは別に町独自のではなく文科省が考えてきて、そして文科省の制度に乗って行くことです。そのことによって町の一般財源もかかることはかかるのですけれども、ただ、委員会からのその項目の中で、どれだけお応えできているのかというのは、町長は感覚的にどう考えていますか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 教育長の思いと私の思いは、もしかしたらずれがあるかと思いますが、私は教育長にほれ込んでお願いしております。そういったようなことで、教育長がやることは全てよきものとしてこれまで捉えてきております。こういった中で、今質問者がおっしゃいましたように、また4番議員も言いましたけれども、G I G Aスクール、去年、この予算要求がございました。しかしながら、かなりの額を要するというので、断念せざるを得ませんでした。そのことは私自身、すぐく申し訳ないなという気持ちでおります。そのことをもってすれば、3分の1ぐらいしか聴いていないのかなという感じはします。

ただ、そういったような中で、コロナ禍の中で、あのときという気持ちがまだございました。そういったときに、ふるさと創生臨時交付金というものがございまして、これを優先的にそのG I G Aスクールのほうに使わせていただいた経緯がございます。やはり私自身も要望に応えないというのは非常に悔しいものでございますので、幸い、議会の皆様もそのことはしっかりやっていいんだなという感覚もございました。

そうした中で、どれぐらいかといいますと、そういったようなことを一つ取ってみても、残念ながら全てにおいて応えることができないという感じは、できなかったということを実感しております。また、教育施設等々も傷んでまいりましたので、それをどのようにするか、そういったような問題も出てきておりますので、なかなか難しい、最終的には難しいというふうではございますけれども、やらなければならないことはやらなければならないという気持ちは変わりなく持っております。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） ぜひ教育委員会から要望があったもの等については、できるだけお応えできるように、といいますのは、やはり教育の現場は学校であり、学校で働いている先生方がその第一線といいますか、戦場で戦っているとして、教育委員会とか町はその後方支援部隊でありますから、どうやって先生方が生き生きと子供たちと一緒に勉強できるかという環境を整えてやるのが教育委員会、そして財政的に支援するのが行政だと思いますので、現場の先生方がやはり何ていうんですかね、生き生きと働けるような環境づくりを、ぜひつくっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、そのGOLD浪漫のことですけれども、これは町長、最初のことだったのであれなのですけれども、ここに書いていたのは、歴史遺産や産金遺跡を生かした観光事業を推進してまいりたいと考えておりますということで、ここでも推進してまいりたいと考えておりますと結んでいます。これは初年度でもあって無理もないかなと思いましたがけれども、今年度新たにそのデスティネーションキャンペーンであるとか、ただ、ちょっとコロナという不幸なことで、なかなかそういった交流がスムーズにいかないと思いますけれども、できるだけ持っている町の財産を生かして、そういったことで、コロナのことだからできないこともあるけれども、でもコロナが来たから、この考える時間とか、できることというのはあるのではないのかなと思いますので、その辺はコロナが去った後のことも頭に置きながら事業を展開していただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 任期途中でやめるに当たって、ぜひ久議員にお伝えしておかなきゃいけないと今、質問を聴いて思いました。といいますのは、教育長室に足を運んでくださる町長さんというのは、そうそうないと思います。よく教育室においでになられて、私とお話ししながら、私が思う部分をお伝えさせていただいております。ご承知のとおり、涌谷町は少子化で、いずれ5年もなると複式にならざるを得ないような状況になっています。そういうこともしっかりとお話しさせていただいて、小中一貫がいいのか、義務教育学校がいいのか、あるいは幼・小・中一緒にしたほうがいいのか等々、情報提供はさせていただいております。本当に教育のことを考えてくださる町長だと感謝しておりました。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 教育長から過分な言葉をいただきましたけれども、教育長室に行くのは、単に教育長の入れたコーヒーを飲みたいから行くのであって、そのほかにはないのですけれども、ただ、今回のこの久議員の一般質問に当たりまして、この際、教育長の今後の涌谷町教育というものを示していただきたいということで、そういった中で教育長の様々な考えを示させていただいておきます。こういった中で、私の中ではこういうことを考えていらっしゃるんだなということを深く認識したところでございます。

そういった中で、質問でございますけれども、私はこの歴史とか文化遺産とかというものには非常に薄いところがございましたけれども、先代の町長の思いをだんだん受け継ぐに従いまして、私はこの産金にまつわる、この日本遺産でございますけれども、5つの自治体の中でもやはり意識の薄い自治体もございます。

そういった中で、私はこの日本初の産金の地、涌谷町から、そして黄金文化を築いた平泉町までの続く道として、青木平泉町長と、そういったような形の中で点と点をそれぞれ結んで、そして面にして、一体的に観光、本気になって観光を産業として高めていきたいと。平泉はもちろん修学旅行の先にもなるくらいすごい観光産業ではございますけれども、そこにはその宿泊してくれない、あるいは食事をしてくれないという悩みもございます。私たちは出発点でございますので、だったら涌谷と、たどり着いた先の平泉のその挟んだところをもう1回巻き込みながら、何とかこの日本遺産を本気の観光産業に育てたいと思っております。

生涯学習課のほうでは、様々な教育旅行とかなんとかで、修学旅行の場所にはどうかという、そういう売りも今やっておりますので、その動きが本当はコロナでなければ十分なりサーチもできたはずでございますけれども、本当に一部の人たちによって、そのサンプリング的なことしかできませんけれども、改めましてしっかりと観光産業にしたいなど、そのように思っております。

そういったときには、やはり先ほどの副町長が示したことでございませぬけれども、やはり関係課が、その関係課も時によっては増えたり減ったりしますけれども、それを全部横断して、総力を挙げて、観光化した場合のどういったような、買っていただく品物をそろえるか、どういったような形で滞留してもらうか、そういったようなものも本当は見たかったのでありますけれども、私としては、この形はすぐ来年度でこの事業が終わりますので、来年度中に今度は本当に五つの自治体で自前でこのことを観光産業化するようにしたいということで、関係課と話をしているところでございますので、どうかそれぞれの立場でのご協力とご理解をいただきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。



◎休会の宣告

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後3時27分